

# 令和元年第6回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和元年9月11日（水曜日）

## 議事日程（第2号）

令和元年9月11日（水）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君	防災管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	子ども若者課長	市橋 法子 君
高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君	地域振興課長	山本 雅明 君
交通政策課長	高津 孔 君	農林水産課長	市橋 秀紀 君

農業政策課長	金子	聡君	観光振興課長	祝	雅之君
建設課長	清水	正人君	教育総務課長	渡邊	裕次君
学校教養課長	山田	裕之君	社会教育課長	柳澤	正二君
両津病院管理部長	伊藤	浩二君			

---

事務局職員出席者

事務局長	村川	一博君	事務局次長	本間	智子君
議事調査係	梅本	五輪生君	議事調査係	岩崎	一秀君

令和元年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 6月定例会からの継続質問</p> <p>(1) 両津港周辺の駐車場増設と埠頭ビルでの乗降場について</p> <p>(2) 佐和田海水浴場の「海の家」は通年営業できるのか</p> <p>2 佐渡汽船の諸課題について</p> <p>(1) ジェットフォイル建造費支援の要請に対する市長の見解を求める</p> <p>(2) 小木航路の赤字対策は</p> <p>(3) 島民生活に影響が出る事態を防げるのか</p> <p>3 アミューズメント佐渡改修・両津文化会館等解体と両津病院建設などの一連の事業について</p> <p>(1) アミューズメント佐渡の改修工事について、単価入れ替えにより事業費が増高した際の対応策</p> <p>(2) 佐渡島開発総合センター3階のホールの改修は、両津文化会館利用者の理解を得ているのか。また、イベント時の駐車場は十分か</p> <p>(3) 公共施設等適正管理推進事業債の活用に必要なと思われる「公共施設等総合管理計画（個別計画）」はできたか</p> <p>(4) 2040年に向けての両津病院の立ち位置は</p> <p>(5) 佐渡市一般会計からの繰り出し額と県からの支援について</p> <p>(6) 第2次将来ビジョンにおける財政計画との整合性は</p> <p>(7) 合併特例債の用途について</p> <p>4 介護施設について</p> <p>(1) 介護助手など、支える側を増やす方法は</p> <p>(2) 外国人の介護人材受け入れと支援策について</p> <p>(3) 2040年に向けた高齢者施設のあり方は</p>	金 田 淳 一
2	<p>◎ 三浦市政の「佐渡再生」3年半の成果について</p> <p>(1) 観光振興策について</p> <p>① 観光動態調査を活かした振興策について</p> <p>② 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による観光振興策と成果について</p> <p>③ インバウンド対策並びに、それを含めた広域観光連携について</p> <p>④ 観光施設等のキャッシュレス（カード・電子マネー）の導入状況について</p> <p>⑤ 観光振興課と佐渡観光交流機構の役割分担等について</p> <p>(2) 市長が進めている地域商社の進捗状況並びに販売網構築事業について</p> <p>(3) 地域要望に対する取り扱いについて</p>	坂 下 善 英

順	質 問 事 項	質 問 者
2	① 安全・安心まちづくり事業の申し込み状況と執行率等について ② 公民館等の修繕の考え方について (4) 佐渡文化財団の運営体制について	坂 下 善 英
3	1 漁業の新規就業者支援について 来年度より策定を予定している佐渡市里親漁家研修支援制度、佐渡市新規自 営漁業者定着支援制度の進捗状況について問う 2 漁業のTAC制度、IQ制度について (1) 漁業資源保護のために、TAC（漁獲可能量制度）、IQ（個別割当）制 度が導入されているが、現状では佐渡市近海におけるクロマグロの資源は増 加していると思われる。実際に、クロマグロによってイカ釣り業者に被害が 出ている。佐渡市としても漁業者の意見を市主導で取りまとめ、県や水産庁 へ訴えかけていく必要があると思うが、市の方針を再度問う (2) クロマグロの被害にあった漁業者への支援等は考えているか 3 魚市場の今後の方向性について 現在の佐渡魚市場は、全国でも珍しい複数の漁協で運営されている魚市場と なっている。競りによる魚市場の機能を向上させる上でも、公設市場へ移行し て市営とすることが望ましいと思われるが、どのように考えるか 4 海産物由来ミネラル肥料を使用したブランド米の立ち上げについて 米の価格を上げることはなかなか難しいが、佐渡の場合、海産物由来のミネ ラル肥料が有効と思われる。実際に、カキ殻等を散布することにより食味値が 上昇するデータもある。佐渡市、農協、漁協等の連携によりブランド米に着手 することを提案するが、どのように考えるか 5 世界農業遺産（G I A H S）の活用について (1) 佐渡金銀山においては世界遺産推進課が設置されている。ジオパークにお いては社会教育課内にジオパーク推進室があるが、世界農業遺産（G I A H S）においては、農業政策課の里山推進係内のみで対応している。体制は十 分と考えるか (2) G I A H Sブランドマークを製作しているが、ブランドマーク活用の周知 はどのように行っているか。ブランドマークはどのように活用されているか 6 森林環境譲与税の使途及び関係団体との情報共有の仕組みづくりについて (1) 森林環境譲与税の使途について問う (2) 今後、森林環境譲与税の使途については、関係団体との協議が必要だと思 われるが、佐渡市としてどのように進めていくのか 7 スーパーシティ構想について	伊 藤 剛

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>現在、国で審議中のスーパーシティ構想について法案が可決された際に、佐渡市もスーパーシティ構想の実現に着手すべきであると提案するが、どうか</p> <p>8 芸術祭の可能性について 全国で芸術祭が開催されているが、佐渡市における芸術祭への取り組み方や可能性について、考えを問う</p> <p>9 がれき撤去後の両津商店街の復興・活性化対策について 本年当初に起こった火災におけるがれき撤去も一通り終わったが、今後の商店街の復興及び活性化に向けて、どのような取り組みをしていくのか</p> <p>10 両津港の駐車場問題について 現在、イベントや土日になると、両津港佐渡汽船ターミナル付近の駐車場に満車が目立つため、駐車場が不足していると考え。市民からの要望もあるが、どのように考えているのか</p>	伊 藤 剛
4	<p>◎ 学校給食について</p> <p>(1) 学校給食の果たす役割について、市長と教育長の考えを問う</p> <p>(2) 学校給食センターの運営方針について</p> <p>① 自校方式の学校給食の今後について</p> <p>② 食育の取り組みについて</p> <p>③ アレルギー食への対応について</p> <p>④ 献立の作成について</p> <p>⑤ 地産地消の取り組みについて</p> <p>⑥ 給食費の取り扱いについて</p> <p>(3) アウトソーシングに期待する効果について</p> <p>(4) 学校給食センターの業務の一部である調理業務と配送業務を令和2年4月からアウトソーシングしなければならないのか</p> <p>(5) 学校給食が持つ多様な可能性と、その活用について</p>	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔14番 金田淳一君登壇〕

○14番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。台風15号の猛烈な風により、関東地方で大きな被害がありました。千葉県のようにまだに四十数万世帯で停電が続いているというふうな情報を伺いました。被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。1番、6月定例会からの継続で質問をさせていただきます。両津港の駐車場不足は、この夏の状態からはっきりと確認された事実だと思えます。前回建設課長の答弁によると、「実態調査では、湊第2駐車場は半分程度の利用であり、十分100台以上まだ余裕があった」としています。では、この夏、7月末から8月にかけての利用状況を正確に報告してください。また、市長も建設課長も埠頭ビル付近での乗降場を含めて今後意見交換や交渉を継続すると述べていますが、6月以降の経緯について説明を求めます。

次に、佐和田海岸の海の家です。前回の質問を振り返ると、佐渡市は管理を任せる事業者に委託料を支払わない、施設のランニングコストの基本的な部分は市が負担、しかし超過するところは約15万円ほどであるが、業者が負担、そして雇用が必要ということでした。そこで、私は「委託を受けた業者は、何から収入を得て雇用者への給与や市への施設料を払うのですか」との質問をいたしました。前回は明確な答弁がありませんでした。再度正確な説明を求めます。

2番、佐渡汽船の諸課題について。議員懇談会での市長の報告では、7月末に佐渡汽船との協議の中でジェットfoil建造への経済的支援を求められたそうです。現在の市長見解を求めます。協議の中で、小木一直江津航路に就航している高速カーフェリーの問題点と航路収益の大きな赤字の問題も説明があったそうです。建造時と運航費への自治体からの支援実績、導入時の計画と現実の間で何が違っていったのか、詳細な説明を求めます。その他の船舶も老朽化により新規建造が必要になっている。赤字体質から脱出できない。佐渡汽船経営の赤字により、その負担は市民に押しつけられてきました。運航期間の短縮とか減便も想定されますし、両津一新潟航路への影響も心配されるどころです。市民生活への影響を最小限にとどめる必要がありますが、市長の考えを伺います。

3番、アミューズメント佐渡改修・両津文化会館解体と両津市民病院建設などの一連の事業について。今定例会に上程の一般会計補正予算第7号、佐渡中央文化会館設計業務委託費484万円ですが、これは設計単価の入れかえのみの予算と伺っています。佐渡中央文化会館、アミューズメント佐渡の改修工費総額は約17億円としていますが、単価入れかえにより大幅に事業費が増嵩する事態も想定されます。その場合

の財源について説明を求めます。同じく佐渡島開発総合センター3階の改修ですが、両津文化会館利用者からいろいろな不満が指摘されていましたが、納得を得たのか。開発センターでイベント等を開いた場合、駐車場は十分なのか説明を求めます。

次に、佐渡中央文化会館改修は公共施設等適正管理推進事業債を活用との方針を伺いましたが、起債を活用する際に必要と思われる公共施設等総合管理計画（個別計画）は完成したのか説明を求めます。医療を取り巻く環境は目まぐるしい変化が起きています。政府は、団塊の世代が後期高齢者になる2025年まで膨らみ続ける社会保障費を抑え込むことに懸命です。医療分野もそれに関連してさまざまな変革がもたらされることは明白です。急速な人口減が進む佐渡市内でも医療需要は減少を続けています。その状況下での新病院建築計画ですが、私は以前から形にはまった考え方ではなく、2040年に向けてその立ち位置を明確にして整備を進めるべきと訴えてきました。佐渡総合病院建設からまだ10年が経過していませんが、想定を超える患者の減少が生じています。相川病院や羽茂病院も含めた再検証を行い、佐渡全体の医療供給体制の中での両津病院の使命を真剣に探していく必要を感じています。両津病院の実施設計に入るのは令和3年6月の計画となっています。それまでの間にしっかりとした調査と議論が必要と思います。市長の見解をお示してください。

次に、建設費に係る病院事業債の償還額や新規開業後における一般会計の及ぼす影響を具体的に説明してください。また、昨年の市民説明会では、ほとんどの会場で市長は県からの財政的支援が現実的であるような説明を繰り返していました。今の県財政及び県立病院の財政悪化の現状を踏まえて、財政面についての考えをお示してください。

また、間もなくでき上がる佐渡市第2次将来ビジョンにおける財政計画との整合性はどのようになっているのでしょうか。そして、焦点となっている合併特例債の今後における使途についても説明をお願いします。

4番、介護施設について。介護人材不足により、苦しい経営が続いています。資格保有の職員の負担軽減に向けて介護助手やボランティアの活用が研究されていますが、佐渡市内の現状を伺います。また、外国人研修生の受け入れも始まっています。施設側の負担や悩みに対応すべきですし、研修生が安心して学び、ひいては定住につながるような環境整備が求められます。市長の見解を伺います。

最後に、2040年に向けて高齢者が減少していく佐渡市です。直営施設も含めた高齢者施設のあり方について考え方を示していただき、演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、湊第2駐車場利用等の状況については、7月13日からの3連休において、中学校体育連盟の県大会と高校野球大会などが重なったため、7月14日には満車となりました。8月からは夏休みシーズンに入り、またお盆休みになることから、期間限定ではありますが、220区画から240区画に拡大し、利用実態調査を8月10日から8月18日までの間実施いたしました。結果8月11日の午前が最大となり、240区画中110台と、半数程度の利用状況でございました。一般利用者の降車場の進展については、年間利用可能な施設の

有無について新潟県や占有者である両津南埠頭ビル株式会社等の関係者との意見交換を進めているところでございます。

次に、佐和田海水浴場の海の家のご案内です。近年自然志向のマリンスポーツの人気の高まってきており、特にシーカヤックは年々増加傾向にございます。地域の人にとっても利用しやすい場所と考えられます。佐和田地区では、海の家さわたをマリンスポーツの拠点となるよう6月に運営者を公募しており、7月に運営を開始しております。市としては、運営者による海の家さわたの長期間の営業を通じ雇用の創出を推進したいと考えております。この詳細につきましては、観光振興課長のほうから説明いたしますのでよろしくお願いたします。

次に、ジェットfoil建造費支援についてでございます。現在の佐渡市の財政状況では、以前のように建造費に直接支援できないことを佐渡汽船及び新潟県に伝えております。高速カーフェリーあかねの問題点として、燃油代やドック費用などの経費が計画よりも増大していることや双胴船特有の揺れの影響で利用者からの評価がよくないこと、また小木一直江津航路の利用者を年間発着約20万人と見込んでいたところ、昨年の実績は約12万人と大幅に未達であることなどから、小木一直江津航路の航路収支は国、新潟県の補助金を除くと約10億円に悪化しており、航路関係者と収支改善策に向けた協議を開始したいと佐渡汽船から説明がございました。あかね建造に当たり、本市は約8.1億円、上越市は約2.5億円を支援し、新潟県は平成26年度より小木一直江津航路の赤字補填としまして船の償却期間15年間で12億円の支援をすることとしておりましたが、昨年度で上限の12億円に達してしまっております。佐渡汽船の収支は赤字基調となっており、現在のサービスを維持することが難しい状況となっておりますが、航路の維持、確保は島民が生活を営むために必要不可欠なこととございますので、引き続き国、県に支援要請するとともに、今後の対策について航路関係者の協議を続けていきたいと考えております。

次に、アミューズメント佐渡の改修につきましては、平成29年度の実施設計後、財源の問題から事業化されず、相当期間が経過しております。労務費、資材費が上がっていることや10月以降の消費税増税分を考慮すると、改修事業費は当初の17億円より上がる見込みでございます。具体的な金額は今後の設計業務により明確になりますが、その財源としましては公共施設等適正管理推進事業債を活用したいと考えております。なお、佐渡島開発総合センター改修等につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

また、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定については、2月議会の一般質問におきまして金田議員からのご質問に対し、「5月ごろの策定をめどに進めている」とお答えしたところでございますが、4月以降最終的な校正において時間を要しておりました。計画案につきましては、今議会の総務文教常任委員会において説明させていただき、以降11月ごろにパブリックコメント等を実施し、年内の策定を目指しておるところでございます。

次に、2040年に向けての両津病院の立ち位置という件につきましては、両津地区の医療拠点として佐渡市全体の中での機能分担を担い、もって佐渡市全体で持続可能な医療提供体制を構築する一翼と考えております。実施設計のスケジュールは、令和6年10月の開院を死守するために設計の期間を逆算したものでございますが、速やかに基本設計に着手し、市民の皆様へ新しい両津病院の姿を具体的に示したいと考えております。その中で、市民の皆様からご理解をいただく努力を続けてまいります。また、病院の規模に



かかわるような大きな状況の変化が発生した場合には、これも随時見直していきたいと考えております。

次に、県からの支援につきましては、これまでも申し上げておりますとおり、県内7医療圏の中で唯一県立病院のない佐渡市でありますので、応分の負担を求めたいと考えております。そのためには、全ての費用がどれほどになるのか、概算ではなく基本設計を踏まえて具体的に示し、もっと県に対して具体的な要望をしていきたいと考えております。厳しい状況であることは承知しておりますが、厚生連病院のことも含め、地域の医療体制を守るため、国への働きかけについても県に対して要請を続けてまいります。

また、病院事業債の償還額や一般会計からの繰出額につきましては、両津病院管理部長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、将来ビジョンにおける財政計画は現在作成中でございますが、地方交付税額の推計が重要であり、市税や譲与税、交付金の制度改正や将来人口推計の状況等も考慮するとともに、標準財政規模をベースに類似団体の状況も分析しながら作成していきたいと考えております。また、建設計画等と一定の整合性を図る必要があると考えており、財政計画に反映させるための作業を進めているところでございます。今後の合併特例債の活用計画につきましては、以前にもお話しさせていただきましたとおり、今後の計画案も含め議会と協議しながら進めさせていただきたいと考えております。

次に、介護人材の確保につきましては全国的な課題となっておりますが、本市においても例外ではなく、島内の各事業所が介護職員の募集を行っておりますが、人材の確保は厳しい状況が続いております。今後高齢者等の短時間労働や資格、年齢、体力、興味などに応じた分業労働等を介護助手やボランティアで担っていくことが人材確保の一つの手法と考えております。本年度は、新潟県の主催により、元気な高齢者や主婦層などを対象に掃除、片づけ等の介護周辺業務を行う介護助手の育成事業として、介護に関する入門的研修が9月から開催されることになっております。今回の研修を参考にしながら、今後も介護助手の育成を図るとともに、有償、無償を問わずどのような方法でボランティアを確保できるかの研究もしていきたいと考えております。

また、外国人介護人材の受け入れにつきましては、現在ベトナムから9人の外国人技能実習生が島内の2事業所で介護職として実習を行っております。佐渡市における技能実習生への支援策につきましては、医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金により、就業支援としての一時金の補助や家賃補助など、日本人と同等の支援を行っております。今後技能実習生受け入れ法人に対する支援を検討するため、状況確認を行っていただきたいと考えております。

また、2040年に向けた高齢者施設のあり方でございますが、厚生労働省の2040年を見据えた統計資料では、佐渡市の高齢者人口は85歳以上人口は若干増加するものの、65歳から74歳人口が大幅に減少すると推計されております。このため、島内の高齢者福祉施設が現状の定員で運営した場合、今後入所系施設で定員割れすることが予測されます。今後令和3年からの第8期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者人口の推移を見据えた高齢者施設のあり方について検討を進めてまいります。

以上、私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡島開発総合センターの改修等についてお答えします。

両津病院建設計画や両津文化会館の老朽化により存続が難しい旨の説明をする中で、一定のご理解は得

られたものと考えております。利用者からは、両津文化会館の廃止に際し、納得できる代替案を協議した上で進めることを要望されています。一部代替施設となる佐渡島開発総合センターの3階ホールの改修については、利用者団体との意見交換会の中でいただいたご意見を可能な限り設計に反映させるようにし、利用しやすい施設を目指していきたいと考えております。

また、両津支所駐車場につきましては、大きなイベント開催時には職員の車及び公用車を移動することで現在の両津文化会館と旧両津公民館付近の駐車台数に準じた台数の確保が可能となりますが、両津支所は市街地にあることから、利用者には徒歩や乗り合わせ等の協力をお願いしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 海の家営業についてご説明させていただきます。

海の家さわたの営業は主に2つあります。1つ目は、シーカヤック等の体験に関する業務を行い、利用者からいただいた体験料からインストラクターの人件費などの必要経費に充てるものです。2つ目は、海を家の通年営業が図られるような工夫として飲食営業や物販販売を行い、その売り上げから人件費などの必要経費に充てるというものです。昨年の例でいいますと、飲食営業のみとなりますが、売り上げ約500万円ぐらいから必要経費、人件費を含みまして400万円ほど差し引いて若干の黒字が出ていると聞いております。雇用の創出については、シーカヤック等のマリンスポーツで収入を得るインストラクター及び飲食営業や物販販売を行う者の創出であると考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

病院事業債の償還額や一般会計からの繰出額についてですが、病院の新築経費は設計費から機械類まで全て含み、約49億4,000万円と見込んでおります。このうち国、県から補填される金額は約4億7,000万円、差し引いた約44億7,000万円のうち病院事業債の対象となるのが約42億9,000万円と見ております。これを30年間で償還しますと25%が交付税措置されますので、償還のピーク時、現計画では令和10年から令和12年の3年間市の持ち出しが約2億円、その他の期間は約1億1,000万円から1億5,000万円と見込んでおります。この償還のピーク時には、両津病院の現金資産を充当することで市の財政負担の平準化を図りたいと考えております。開院後の一般会計からの繰入金につきましては、今ほど申し上げました償還金に加えまして、従来からの国の示す繰出し基準による金額、年に約1億5,000万円ほどですけれども、この繰入れを予定しております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それでは、再質問を行います。

駐車場です。この質問は、昨年12月議会から毎回行わせていただいております。今回で4回目ということで、一周をさせていただきました。大変いろんな市民から問い合わせがありまして、今回の定例会で私ばかりではなくてほかの多くの同僚議員が質問を通告しております。私は、前座ということで簡単にやらせていただきますけれども、前回両津のみなと公園の広場のところを駐車場に用途変更できないかということをお願いしました。建設課長は、「それは可能だが、いろんな手続があつて時間がかかりますよ」という答弁でありました。私現場に行ってみたのですが、案内看板がありまして、現在湊第2駐車場になってい

るところ、かなり広い面積ですが、それからあそこは両津病院の移転候補地でもありました。そこに立っている看板、あそこの第2駐車場の用地は湊第2公園（児童遊園）となっていました。そこは、平成16年から佐渡市が暫定駐車場ということで借り上げをして今利用しているのですけれども、その用途変更についてはどのような手続でされたのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

両津港湊地区緑地案内図についてですが、これは新潟県が設置された緑地公園の施設のみを示した案内看板でございます。市営湊第2駐車場についての表示はございません。湊第2駐車場は、両津港周辺の目に余る路上駐車など、周辺住民の苦情が殺到し、緊急車両の通行、活動にも支障を来すということが懸念されており、駐車スペースを確保する方向で当時協議された経過があります。平成12年5月1日に両津港の臨時駐車場、海側のほうですが、とともに市が所有する都市開発用地、国道バイパスの代替用地を暫定駐車場として開設したものであります。手続き等は特に必要なかったところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） これがそこにある案内看板、小さくて見えないかと思えますけれども、湊第2公園（児童公園）というふうに記載がされていますが、そのことは決まりがないということですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

看板、私のほうも確認させていただきました。みなと公園の児童公園というところになってはいますが、その白い部分が第2駐車場の部分であって、その表示されている右側の部分がその児童公園になります。ちょっと表示が非常にわかりにくいのですが、そういう形になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そうしますと、この湊第2駐車場になっているところは、そういう公園の定義ではなくて何だったのですか。どういう土地だったのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほどもちょっと説明させていただいたのですが、当時の国道バイパスの代替用地ということで、市が所有する都市開発用地という位置づけでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） ここでやりとりしてもしょうがないので、次に行きます。

先日有志の会が佐渡市の皆さんにもお集まりいただいて懇談会が行われたそうですが、そこにおける主な要望ですとか議論の対象はどのようなところが行われたのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

当時、8月26日に市民が主催する会合がございました。その中では、主に市議会議員とか県議会議員含

めて市民の方、関係団体等が集まった中でいろいろな意見が出たところでございます。その中では、例えば飲食店の人がお客が減ったとか、やっぱり何とか駐車場を拡大してほしいとかという、さまざまな意見が出たというふうに聞いております。これは、市と新潟県も参加させていただきましたが、オブザーバーという形で意見の話を聞く立場、またそれに対してのアドバイスの立場で参加させていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 時間がかかるということで、この質問も1年間たっしてしまいましたけれども、駐車場、確かに用途変更とか新しく場所をつくるということになるとすぐにできる仕事ではないかもしれませんが、積極的に取り組みをしてほしいということできずと続けております。

前回の質問のときに、市長から乗降場についてもかなり進んでいるというふうな説明、答弁がございました。今回それにちょっと絞って質問したいと思うのですが、体が不自由な方とか車椅子を利用しなければならない方がターミナルに行きたいときに当然エレベーターを使うことになるのですが、エレベーター2基ございますけれども、ではどこからそのエレベーターに乗ったらいいのだろうという素朴な疑問を私に突きつけられました。1つは、降車専用の新潟交通のバス停みたいところ、あそこでおればいいのですけれども、あそこは一応バスのおりる場所になっています。もう一方のほうは、観光業者の方ですか公の方しか入れないことになっています。私は、どういうふうに市民の方に説明したらいいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今障害者用の駐車場は、臨港道路からターミナルに入る一方通行の道路、大きい枠でとっておりますけれども、海側を見て右側のほうに観光バスの駐車場と、その後回ってきたところにタクシーが利用しているところ、そして手前のほうに行きますとレンタカーのほうの駐車場のところの横に障害車専用の駐車場があります。自転車置き場の背後にあります。その場所を利用させていただきまして、そこから臨港道路のほうに出ただいて、河崎方面に約20メートルぐらい進んでいただいて、南埠頭ビルのエレベーターでございますので、そちらのほうを利用して2階に進んでいただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） よくわかりませんが、タクシー乗り場より加茂湖側のところという意味ですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 大変申しわけございません。表現が悪かったのですけれども、南埠頭ビルを囲って佐渡汽船ターミナルに向かっていく、観光バス、路線バスとか通る道路があります。そうすると、入り口がありまして、入り口をぐるっと回って出口のほうの左角のところに、ちょうど交差点になるかと思っておりますけれども、おけさ人形の裏側と言ったほうがわかりやすいのかな、そのところの裏側に障害者用の駐車場があります。そこを利用いただければというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それは何台の車がとめられて、障害者の皆さんの駐車場だという標識だとか、そう

いう団体にお知らせするだとか、そういうことはしているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

その駐車場は、2台とめられることになっております。表示については、近隣の案内板等にその表示を示させていただいているところで、南埠頭ビルのほうに入るときには、その入り口のドアのところに車椅子マークと矢印を示して、エレベーターに誘導するような形になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 2台では不足していると思いますけれども、ほかの場所に拡張するお考えはありますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） その辺につきましては、この意見を踏まえて新潟県と、関係団体とも調整しながら検討しないといけないかというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 新潟の病院に通院される方ですとか、あるいは付き添いでついていくような方も多分大勢いらっしゃると思うのです。2台では絶対足りないと思います。

それで、観光旅館の皆さん方が使っているあの駐車場、公の皆さんも使えるようになっていますが、あそここのところに関係者以外進入禁止という看板がどんと立っておるのですけれども、関係者というのはそういう観光業と行政の方だけで、あそこの中というのはよく見たらこれ普通の人が入って歩いておけさ橋のところまで行ってだめなのかなというふうに、ちょっと看板見てそう思ったのですけれども、あの関係者以外入ってはいけないという表示はどういう意味なのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

あそこの敷地につきましては、新潟県から昭和47年ごろ、南埠頭ビルのほうで埠頭周辺一括で申請をしてということで、一括で今南埠頭ビルが占有しているところでございます。昭和47年以前のときに佐渡観光旅館連盟に貸し出しておって、その根拠とかは特にわかりませんが、関係者以外というのは特に、とめるのはご遠慮くださいということであって、通行をしてはいけないという意味ではございません。そういうふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） あそこはとっても場所がいいので、車が入れるのであれば、駐車はできない人でも体の不自由な方、あそこの中に入ってそのエレベーターの手前のところでおろしてくれると非常に入りやすい、上がりやすいと思うのです。そのあたりどこと交渉するのかわかりませんが、もうあそこパーがあって、ここから入ってはいけませんみたいな感じになっておりますけれども、そういう体の不自由な方については入ってもいい形にしてもらいたいと思いますけれども、市長、できませんでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には、佐渡観光旅館連盟とか、あと県の公用車等と、あと行政関係も送迎用

にあそこでお客さんを待てるということまではわかっておりますが、これまでの経緯も含めてあその部分をどの範囲まで広げられるのかどうかというのはちょっと南埠頭ビル側とも含めて状況を確認させていただいて可能性を探るしかないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 一般の方が利用しやすいようにするのが一番だと思うので、それから観光シーズンはほぼ終わっていますので、ぜひ前向きに検討いただいて、できれば次の議会までに回答いただきたいと思います。

それで、駐車場も含めてなかなか時間かかるのですが、ある程度のめどといたしますか、プランといたしますか、そのあたりを佐渡市と南埠頭ビル、あるいは県で計画をしっかりとつくってほしいと思うのですが、いつごろまでにそういう計画ができるのか、めど的なものをお知らせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

両津港周辺の駐車場の実情などから、短期的な解消は困難というふうに考えております。市民視線を踏まえて、佐渡汽船利用者の利便性の向上を図るため、今後も引き続きさまざまな角度から県や関係者と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 協議を続けたいという答弁ですとこれで4回終わっています。ほかの通告もありますので、私はこれでやめますけれども、前向きな答弁ができるように頑張りたいと思います。

海の家へ行きます。ことしの夏、業者にお任せして営業が始まっていますが、シーカヤック等の貸し出し等はどのぐらいの実績があったのかお知らせください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

シーカヤック等の体験に関する業務の実績についてですが、平成30年度は約5回のイベント的な開催で225人。ことしは、海水浴シーズン中3回の開催をしております、51人と。今後の予定なのですが、週末にシーカヤックの貸し出しをできるように今打ち合わせ中と聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 私は、飲食店を経営することは通年であそこを運営するために必要であればいいのだと思いますが、シーカヤック等を使って佐和田海岸を盛り上げるのだというこの制度の趣旨からすると大変残念な結果だと思っています。このシーカヤックの運営者が行う主な業務というのが仕様書や募集要項に載っていますけれども、シーカヤック等の体験に関する業務の中でインストラクター云々ということもありますし、貸し出しが云々ということもありますが、聞くところによるとシーカヤック、ここの場所ではなくてほかのところでこのシーカヤックを使っているのではないかというふうなことを仄聞するのですが、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

ここの佐和田の海の家のところのところに備品として置いてあるシーカヤックですが、これはほかのところで転

用しているという実績は今のところございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） シーカヤックはここに何隻あって、サップは何隻あるのですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

---

午前10時43分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 申しわけありません。今手持ち資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 先ほども申し上げましたけれども、佐和田海岸でこのシーカヤック等を活用していただいて、佐和田海岸のマリンスポーツを盛り上げるのだというのが一番最初の趣旨ですよ。今聞いたら昨年より利用が下がっている。8月までだけれども。それで、これはやり方がよかったというふうを考えているのですか。私には、目的外でお店をやって、収益を上げることのほうが一生懸命で、目的としているマリンスポーツを盛り上げるためにあなたたちはこのシーカヤックとサップが一番いいのだみたいなことをして、たくさんのお金を使って買ったわけではないですか。これが3回しか使っていない。ことしだっていい天気ずっとあったけれども。では、その運営者はそういうPRだとか、お客さんを呼ぶような行為をしなくてはいけないのではないのですか。お店をやるのも大事だけれども。そのあたりどう考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご指摘のとおりでございますが、海水浴シーズンは海水浴のお客が多い繁忙期でございますので、昨年も9月以降に開催しております。ことしも9月以降に開催できるようにして今準備中でございますので、その辺はご理解いただきたいと考えております。利用についてなのですが、今体制整備の構築中ございまして、ここが安定してくれば定期的な実施というところに結びつくかと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） これは、皆さんが仕組みをつくって、施設の利用、運営料は払いませんと。だから、そういうことを一生懸命シーカヤックやそういうことでマリンスポーツを振興するために、お客さんを集めて振興してくださいということで仕事も与えたのですから、委託料を別につけても私はいいと思うのですよ、ちゃんとやってもらうのが目的なのですから。でも、それは出さないで、目的外の飲食店のほうで、先ほど100万円ぐらい収益が上がったという話があります。それはそれでいいのでしょうけれども、それがメインになって、本当の目的である仕事がおろそかになっていると私は考えていますから、これを言っているのです。来年以降、ことし9月にもやるという話ですけれども、10月、11月になれば季節風も強くなってそういうことも少なくなるのではないかと思います。来年以降の考え方についてももう一度説明をお

願いたします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

養成したインストラクターの方々がいらっしゃいます。この方々に体験業務を担っていただくというようなたてつけになっております。ここが安定すれば、来年以降と言わずことしの下期からでも実施できる体制にあるかと考えておりますので、有効利用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 6月議会のところで答弁がうまくもらえなかったもので、途中でやめたのですけれども、そのとき市長の答弁で、「この件につきましては、国からの交付金をいただいたこの計画の経緯から、現状の運用体制を含めてしっかりまとめました上で改めて議会のほうに説明させていただきます。なおかつ費用対効果的なところの部分もしっかりと検証作業を指示いたしますので、よろしく願います」というふうに締めくくっております。市長、今の観光振興課長の答弁に対してどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 6月定例会の産業建設常任委員会の中で、公募の要項内容と、それに公募に当たってその後の運営計画については担当課のほうから説明させていただいていると思います。その上で、昨年より現状8月までは減っているという状況もございしますが、このシーズン全部終わった上でその辺のところをしっかりと、その運営内容がこのままでいいのか、どこを改善すべきなのかというものはちゃんとチェックした上で、来年度以降改善へ向けた考え方をまとめさせようと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 議会のほうに答弁するという市長の話ですから、それでいいのかもかもしれませんが、私は本会議で質疑をしました。私には一切そういう説明はありません。不満です。これからの対応をしっかり考えていただきたいと思います。

次へ行きます。

〔「ちょっと巻き戻してくれ。俺たち全然聞いていませんよ」と呼ぶ者あり〕

○14番（金田淳一君） それは産業建設常任委員会でやってください。

次、ジェットfoilへ行きます。ジェットfoilの建造費支援要望ということで出ましたが、その回答いつまでに佐渡汽船にするのかを説明願います。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

既に事務レベルで以前の船舶建造時のような船舶建造費への直接の支援はできないということでお伝えしてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それが正式な回答なのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 一応それをもって正式な回答というふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。



○14番（金田淳一君） 私は、新潟県と連動していろんな話を詰めた後で最終的なことをというふうに判断されるかと思っていたのですが、市長、この件に関して花角知事とどういふ話になっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ジェットfoil建造プラス小木一直江津航路の部分の赤字状況について、これは今まで県のほうに対応していた部分でございますが、そこについて県のほうもその小木一直江津航路も含めた佐渡汽船の業務改善計画というものを出すことを前提に佐渡汽船に注文を出しております。その佐渡汽船の業務改善計画の回答を踏まえた中で改めて県ともやりとりすることになっておりますし、それを待つ前の段階で今この佐渡汽船絡み、ジェットfoil建造を含めた部分で知事と直接互いの状況を全部やりとりするための面談要望の今、日程調整の真っ最中でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） でも、この話はその要望書にもありましたように来春あたりには造船会社に話をしなければならぬという文書がたしか書いてあったと思いますし、そうそうのんびりできる話ではないと思いますが、では佐渡汽船側がそういう計画書を県に出して、県の考えに基づいてもう一度佐渡市と協議をして、それからの話というふうに考えればいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最終的な部分、小木一直江津航路の部分も含めて佐渡汽船の経営問題になってきますので、そこについては合わせわざの県とのやりとりをしなければいけないと思いますが、その佐渡汽船の計画が出てくる、近々知事と会いたいということですと日程調整中でございますので、互いの現状、どういふ想定のスチンスをするのか等々の情報交換をしっかりとって待ってたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） きのうのニュース、それからけさの新聞にも県財政が厳しいというニュースが載っておりましたが、こういう状況下で新潟県のほうもお金を出すのはなかなかやりにくい、佐渡市も県のほうから協力していただかないと単独でというのは当然無理だと思いますし、そんなところの中で、ではもし支援ができなかった場合は今の船で佐渡汽船は運航を続けるしかないという状況に陥るのだと思いますが、その場合の人間や貨物の輸送料、例えば今3隻体制がもう1隻だめになって2隻体制になった場合どういふふうなことが予想されるのか、わかったら説明いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

仮定の話になりますが、ジェットfoilとカーフェリーが1隻ずつ減った場合、繁忙期の輸送能力低下や団体貸し切り船ができないなどの課題も生じますが、特にドック時、このときにジェットfoil1隻とあかね1隻の体制となるため、人員、車両、貨物とも大幅に輸送能力が低下し、また荒天時の欠航増加など確実性も低下することから、市民生活に大きな影響が考えられます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 交通政策課長に聞くのはちょっとやばかもしれませんが、その場合の減収といふか、そのあたりはどうなるのか、もしわかったら説明してください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 申しわけありません。輸送能力については、カタログデータだけで出しているもので、減収の部分については、そこまではちょっと考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 小木一直江津航路のあかねが大きな赤字を出しているの、佐渡汽船の経営が厳しい、あの船の運航をやめると船の数が足りなくなります。今の運航体制は多分継続できなくなります。そのかわり佐渡汽船の赤字はぐんと減って、黒字のほうに大きく転換することになるでしょう。そのことを踏まえて花角知事は佐渡汽船の計画をつくれという話になっているのだと思います。佐渡市、観光客も来ていただかなければなりませんし、佐渡市民の大事な足ですので、佐渡汽船の経営ということに関して佐渡市、あるいは私たち議会は関心をしっかり持たなければならぬと思いますので、市長、そのあたりのところを知事や、あるいは議会側にも十分情報をしっかり流していただいて、意見交換をしながら前に進んでいきたいと思っておりますけれども、お考えをお示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新潟県のほうの最終的な結論出るまでもまだ少し時間がかかるとは思いますが、随時県とのやりとりしている中身、あるいは佐渡汽船と例えば県側の動きでこちらもしっかり把握できた部分等については、随時情報共有しながらやってまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、次へ行きます。

アミューズメント佐渡の改修ですが、今議会で提案されているアミューズメント佐渡の設計の単価の入れかえで公共施設等適正管理推進事業債を使うということですが、この公適債というのは借り入れの限度額というか、そういうものは県から具体的に佐渡市にこのぐらい使ってもいいよという認められたものがあるのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

限度額の件に関しましては、県のほうから特に金額等は示されておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 国の計画の中で総額で四千何百億円という多分枠があって、その配分というか、各都道府県に総務省と都道府県の担当で話をしている作業があって私たちのところにも来るのだと思うのですけれども、ただきちんと計画がない中でこんなに大きい、例えば17億円のうち相当額を、これを借りるということを計画で決めるわけですから、ここの議会でまず単価入れかえをしたらそれを使うということに進むわけですから、まだわかりませんではちょっと説明不足だと思うのですけれども、全く何にも問い合わせをしていないということですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

県のほう、国のほうにも問い合わせをさせていただいております。その中で現在限度額というものは示されていないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 限度額を示されていないけれども、今想定している金額は大丈夫だという説明があったのか。今単価の入れかえをしたらもっと金額が上がるかもしれないけれども、でも公適債を使うよという答弁でした。それでも大丈夫なのかという意味で私は質問しているので、答弁してください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

金額等も示させていただきまして、今個別施設計画の案等も国、県のほうにちょっと見ていただきまして、内容について確認したところ、今のところも限度額はないよということで聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 何かちょっと心配になるような答弁ですが、こういう大きな金額を借りるような事例というのは、公適債という制度ができてから余り時間がたっていないですけども、ほかの自治体とかであるのか、実例とかを何か調べていますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明します。

申しわけございません、実例等は私のほうはちょっと調べてございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、県のほうで大丈夫だろうからという程度だということで、ちょっと心配です。

個別施設計画の説明、先ほど2月議会の答弁について市長から説明がありました。あのとき当時の企画財政部長は、「本当は平成30年度中につくらなければならないのだけれども、いろいろあってできないので、5月にはできます」、私は「これから2月議会終わって、年度末でいろいろあって、5月に本当にできるのですか」って念押ししたのですよ、ここで。でも、「大丈夫です。やります」って。今いせんけれども。そういう本会議の答弁というのは、そういうのがありなのですか。私は、そういう説明ではいけないと思いますよ、本会議は。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません。あの時点では、6月の定例会の委員会等では説明できるところまでいけるという内部でのやりとりだったもので、企画財政部長のほうからそのように答えさせていただいたのだと思いますが、その最終的な校正作業等が予定よりも時間がかかって一議会遅れてしまったということについてはおわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 市民説明会もやらなければいけないし、パブリックコメントもしなければなりません。またすごく日程がタイトになってきていますが、それは今回は大丈夫なのかという確認をもう一回させてください。

それから、第2次将来ビジョンとも関連しますけれども、それもあわせて市民説明会をやるのか、そのあたりはどういう計画なのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

この後個別施設計画につきましては、今回総務文教常任委員会の中でも進捗等、内容につきましては一定程度説明をさせていただきまして、この後意見交換、説明会とパブリックコメントに進めていきたいと考えております。それとあわせて、将来ビジョンのほうもこの後説明会等も行いたいと考えております。その日程等がかなりダブってくることもあるかと思っておりますので、同時のほうがいいのか、個別のほうがいいのかということで今内容を検討しておりますが、時期としては大体11月ぐらいになるのではないかとこのように考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今ほどの企画課長の説明ですと、個別施設計画はこの議会で総務文教常任委員会に説明をします、第2次将来ビジョンはできないのでしょうか。まだできていないって言ったではないですか。では、それが議会の説明なしで直接市民に行くのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

第2次将来ビジョンのほうにつきましては、市民の方とまず意見交換、概要版等を作成させていただいて、意見交換をさせていただいたその後本格的にまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それはおかしいのではないですか。ある程度の素案だったらきちっと議会に出して、意見を伺っておいっていったほうがスムーズに行くのではないのですか。第1次将来ビジョン、もう10年前ですけれども、あのときも大まかな説明があって、それで中間取りまとめというので説明があったと思います。市民の皆さん、あのときは4地区だったと思います、説明会をして、それでその後、年末だったと思いますけれども、第1次将来ビジョンを策定したと、そういう時間的にも余裕があったし、きちっとした段取りがあった計画だったというふうに覚えています。今のやり方だと、こっちの説明会やらなければならないから、しょうがない、これも一緒にやってしまうかみたいな感じで、また中途半端な形になってしまいますし。だから、もっと早くこの将来ビジョンとかはつくってくださって何回もここでお願いしているのですけれども、できない、できない、ずるずる、ずるずる延びてきてここまでになった。せっかくつくっても、皆さんの意見が反映されなかったりしたら意味がないではないですか。そのことはどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

前回の将来ビジョンのときも市民の意見交換会、説明会等には概要版で説明をさせていただいているかと思っております。今回もそれに倣ってというところちょっと言い方悪いのですが、今回もまず概要版で意見を聞かせていただいて、その後12月に素案として議会のほうにも示させていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今の企画課長の説明だと、概要版をまず市民にお示しをして、その後議会に説明する、最終な形はもう一回市民に改めて説明し直すというお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 議会にお示した後、パブリックコメント等でまた市民の方のご意見を伺いたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今回の10年間の第2次将来ビジョンというのはとても重要な計画だと、最上位の計画って言っていますから重要な計画なのですけれども、特に今合併特例債の関連の事業ですとか、あるいはお金がかなりかかる病院の事業ですとか、そういうのを財政計画に織り込んでいかななくてはならない、慎重にやらなければならない計画になると思うのです。そこを議会とも折り合いしないでまず市民に概要版を示す、その後ですよみたいなやり方は、私はこの今の執行部と議会の関係の中ではするべきではないし、今回のその個別施設計画と一緒に本当は出してくるべきだったと思うのです。ことし5月にできるはずだったのが今9月です。9月にもできなくて、そこまで遅れる理由というのは何ですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

個別施設計画につきましては、3月にアンケート等も実施させていただきまして、それについて内容の確認とか、そういった部分も4月、5月させていただいておりました。その後最終的な校正等行った中でちょっと、申しわけございません、時間がかかってしまったということでございます。済みません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 私は、企画課のほうでメンバー的に、人数的にも不足で厳しいのではないですかということもここで質疑をしました。でも、そうではないという市長の答弁もありましたけれども、人間的な問題ですか、それとも別の問題ですか。理由を伺っております。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

人間的なことではないかと思いますが、一生懸命頑張っておって遅れてしまったということで、申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、ちょっと変えます。

両津の佐渡島開発総合センターの3階の改修ですが、利用者の方の十分な理解と納得を得られないと、せっかく予算をかけて改修しても、あそこだったらいいわって使われないのではお金ももったいないと思いますが、そのあたりのところの、通年の行事が計画されていると思いますけれども、そういう団体の皆さんとの意見交換や計画みたいなのはどういうふうになっているのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） 説明いたします。

これまでに平成30年9月から3回ほど利用者の皆様と佐渡島開発総合センターの3階の利用につきまして意見交換をさせていただいております。その中で、ステージを広くしてほしい、あと防音、あとライトの関係でいろいろ要望をいただいております。その要望を可能な限り設計に反映させまして、改修のほうをしていきたいと思っております。今後の改修後の利用計画等については、まだ具体的な話は利用者団体とはしていないのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今までの両津文化会館で行っていた行事が収容人数等でできない部分は仕方ないと思うのですが、そのほかの行事についてこれから当然利用する団体はお考えになると思うのですけれども、そういう調査をするつもりはないのですか。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） ご説明いたします。

今後ある程度設計ができた段階でまた利用者の団体の皆様と意見交換をする場を設ける予定になっておりますので、その中でまたご意見を伺いたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 計画だともうすぐ建設に着手することになるので、早くしないとやっぱり、できたけれども、この程度の舞台装置ではなというふうに言われるのはやっぱり残念ですね。それはきちっと確認していただきたいと思います。

駐車場ですけれども、駐車場のことばかり言っていますけれども、年何回ぐらいあるのかわかりませんが、そうたびたび市のあそこに置いてある車を移動させるのもその職員も大変だと思うのですけれども、市の車両というのは何台ぐらいあって、たしかあそこは200台ぐらいとめられるスペースがあったというふうに思いますけれども、500人ぐらいが入るホールということで今整備するのですよね。それで、200台ぐらいのもので対応できるのかどうか、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） ご説明いたします。

今3階の改修の収容人数につきましては、ステージ等を前に出す関係もございまして、今椅子を並べて約300席、あとごぎ等を敷いて椅子でない場合約350人ぐらいの収容人数を今考えておりますので、今両津支所の駐車場が約200台、職員の駐車場は公用車を合わせますと69台が通常の利用となってございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 私たちが伺っていたのは、あいぽーと佐渡だと200人ぐらいしか入れないので、やっぱり500人ぐらいのホールが欲しいのだよと、両津の方々は。いろんなそういうイベントやると。だから、あそこに広げましょうという話だったのに、今聞いたら350人。350人だったらもうちょっと頑張ってあいぽーと佐渡に詰めればいいのかというふうになってしまうのですけれども、舞台を広げたから350人になったのですか。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） 舞台が前に出るということで収容人数が減ったということです。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 利用者の方が満足してもらえる施設にしてください、つくるのだったら。

病院のほうに行きます。2040年に向けて両津病院の立ち位置はということでご答弁をいただきました。市民厚生常任委員会のほうでも示していただきましたが、開院後の収支計画等を出していただきました。ことしの平成30年度決算、先日配られまして、手元で確認しました。市民厚生常任委員会のときの資料、平成30年度の決算、シミュレーションより赤字額が大きくなっています。初年度からこういうふうな形で

はとても心配になりますが、やはり将来の推計というのは思いもよらない事態がある。現実起きています佐渡総合病院でもそういうふうになっているのだと、私はそう思っていますが、この計画が絶対正しいというか、そのシミュレーションをもうちょっと変えなくてはならないというふうに思ってもいいと思うのですが、両津病院管理部長はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

今ほどご指摘のシミュレーション、市民厚生常任委員会等で提示させていただいたものでございますけれども、おっしゃられるように大きく違ったところは医業収益の外來の人数と外來の単価のあたり、これがまず大きくて、ざっと2,700万円ずれております。そして、医業外収益の他会計補助金というところの見込みがやはり2,900万円ほどずれているという形で、その分やはりもう一回このシミュレーションというのは見直す必要があるだろうとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 先ほどの第2次将来ビジョンのときにも申し上げましたけれども、これから10年間の計画の中で佐渡市の財政がどう流れていくのか、それで佐渡市から両津病院なり、ほかの病院に支援しなければならぬ繰り出すお金がどうなるのかということをととても大事のところだと思っています。建設費の中で、先ほど両津病院管理部長が一番償還額が大きいところは基金を充てると、そうではないところは1億1,000万円から1億5,000万円ぐらいのところを毎年起債償還していけばいいという話でした。プラス病院の経営の中の赤字の部分、交付税措置の部分プラス基準外の部分を入れるという話。そうすると、やっぱり3億円ぐらいのお金以上ものがかかってまいります。そこのところを、今は430億円の一般会計の予算です。では、10年後はどうなるのか。そこのことも組み込んでいってやはり考えていかなければならないと思うのです。黒字になればいいのですよ、特別会計、企業会計は。でも、それは見込めない中で、それと佐渡の全体の医療を考えて、今佐渡総合病院も立派な建物を持っています。部屋もたくさんあります。そこにプラスして両津病院を建てるので、過剰なものはつくってはいけないというふうに私は思っています。地域の医療構想の中で、両津病院は……基本構想かな、60床を上限としますというふうになっています。だから、60床ありきではなくて、先ほど市長がお話しになりましたけれども、基本設計をして、やはり周りの状況も考えて、いろんな人の意見も聞いて、将来2040年になっても安心していけるような規模のものをつくり上げるべきだと思うのですけれども、どうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状ざっくりの事業費というのは平米単価で掛けているだけなものですから、その意味ではしっかり基本設計をやらせていただいて、その中でしっかりコスト計算して、いわゆる収益見込みを含めたシミュレーションと互いに合わせながら、しっかりした計画の中でどこまでということを最終的には決めなければいけないと思っていますので、とにかく基本設計を早く着手させていただければと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 先ほどの話に戻りますけれども、昨日別の厚生連病院の支援のためにということで知事とお話しになった、テレビで見ました。別に佐渡市の病院は2次医療圏の中で県立病院がないのでと

いうことで、特段の支援をいただきたいということでお願いする、でも県の財政がなかなか厳しいので、それもどこまでしていただけるのかわからないというところですけども、前回の質疑の中で藤木副市長が、副知事が総務省出身で、地方債のことでかなり力を出していただけるのではないかとというふうな答弁をしていただいたのですけれども、そのあたりの交渉はしていただいているのでしょうか。覚えていますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

総務省から来られている副知事がかわりまして、今米沢副知事でございますけれども、先週ですか、佐渡においでになりました。面談させていただきましたので、重ねて佐渡市の医療事情を説明いたしまして、今後ともご支援をお願いしたいというお願いをさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 一番有利な辺地対策事業債だとか過疎対策事業債を佐渡市に配分というのは多分県とか上のほうで決めるのでしょうかけれども、その分の特別枠みたいなものでいただければ非常にありがたいわけですね。そういう交渉を、県がお金がなかったらいろんなルートを使って、こっちにお願いするようなこともやっぱり考えないと佐渡市単独ではなかなか厳しい現状だと思うのですが、市長はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日厚生連が基幹病院になっている6市の自治体と知事のところへあれした中でも、6自治体それぞれ個別に違う事情がございます。その中で、佐渡市の場合は県立病院が存在しない、公立病院と厚生連の連携で何とか成り立っているというような事情も、以前も話しておりますが、繰り返しあれさせていただいて、プラスこの6自治体も含めて県からお金をただくれということではなくて、県も市長会も国に対して地方債及び交付税の考え方等の部分についての強化を一緒になって働きかけていただきたいということも含めてのきのう話もさせていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 県の厚生連も非常に経営が厳しくて、各市長のところに何とか助けてくださいということでそういうふうな形になっている。県立病院も同じく経営不振で、大変な赤字を抱えている。四方八方が本当に塞がっていて県の医療は本当大変なのですけれども、佐渡市は厚生連の病院が3つあって、それも大変赤字。市立病院も今回建てなければならぬ。お金かかる。ほかのところは一般の病院とかもあつたり、済生会があつたり、赤十字があつたりという状況にあります。佐渡市は離島であつて、非常に医療資源が少ないということをもっともっと大きな声を上げて訴えなくてはならないと思っています。それは県にももちろん言わなければならないし、国にも声を上げるべきだと思います。そのことを、本当にこれ正念場ですので、頑張ってくださいと思います。

特例債のところに行きます。今回合併特例債は使わないとか、公適債でいくということで、合併特例債は使わないこととなりますが、残り40億円について市長はこの後どういうお考えなのか、意見をお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、今回アミューズメント佐渡に公適債を活用させていただくという部分につい



ては、両津病院の令和6年秋移転、開院、これを死守したいということが前提で判断させていただきました。残っている約40億円の合併特例債におきましては、以前からお話しさせていただいていますように佐渡島開発総合センター、あそこは複合化の部分でございますので、あれは当初からお示した案でも合併特例債を一部使わせていただくという形になっておりますが、その他部分についてあの大きな建設事業系の部分につきましては、今後今回のアミューズメント佐渡の件がしっかりスケジュール等病院計画が確定した上で改めて議会の皆様とも相談させていただきたいと思いますが、基本的に今年度中あの大きな建設事業、庁舎問題等も絡んでおりますので、その部分についてはすぐどうこう提案できる状況にはないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今市長、佐渡島開発総合センターってお話しになりますけれども、あれは辺地対策事業債でしたよね。この表には辺地対策事業債ってなっていますけれども、間違いだったら訂正してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、両津公民館の解体のほうは合併特例債でございました。申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 第2次将来ビジョンを作成する中で、やはり庁舎の問題というのは避けては通れないところだと思います。第2庁舎のほうもかなり古くなっていますし、この機会に公適債、あるいは合併特例債を使ってある程度の整備はやっぱりするべきだというふうに思いますし、来春には選挙がありますので、大きな争点になるかもしれませんが、やっぱり中心地をしっかりと行政庁舎として作り上げるということはどなたが市長になっても私はやらなければならないことだというふうに思っていますので、いろんなことがこの4年間のうちにありましたけれども、やっぱりそのときにやらなければならないことは、さっきの病院も同じですけれども、きちっとした計画を立てて、議会ともきっちり意見交換をして少しずつ前へ進めるというのが行政のあるべき姿だと思っていますが、市長、もう一回ご答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員おっしゃるとおり、しっかり計画はつくらなければいけないと思います。これは、現本庁舎の改修の部分も含めて絡んでくると思いますので。ただ、そこについて現在の状況に鑑みれば、来年選挙もあることでございますので、あくまでも来年度以降の中で組み立てるしかないものと私としては現実的に考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 高齢者の施設のほうに参ります。

介護助手の確保支援事業というのを行政サービスセンターとかにも置いてありますし、ホームページにも載っていました。なかなか介護人材という正規の職員とかが確保できない中で、一般の方にもお手伝いいただきたいという考え方の中から取り入れられている取り組みだと思いますが、この状況、申し込みのなところはとうとうぐらい集まっているでしょうか、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

介護助手確保支援事業につきましては、新潟県が新潟県の介護福祉会に委託をしまして、県内4地域で今年度初めて開催をされるものがございます。現在佐渡での申し込み状況ということで伺っておりますのは、2名ということで報告を受けております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） PR不足ではないですか。ただ紙配って置いておけばいいというものではないので。地域の福祉施設を守るというか、支えていくためにも皆さんの力が必要ですよという訴えがやっぱり足りないのだと思います。さらなる取り組みをお願いしたいと思えますし、この制度をしっかりと使わないとやはりどうしても施設のほう回らなくなると思っています。同じような制度、ボランティアポイント制度もつくりました。現状について説明してください。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） 介護ボランティア制度でございますが、私ども高齢者自身の社会参加と生きがいがづくり、それから介護予防の推進も目的といたしまして、平成25年度から事業のほうを実施させていただいております。登録者数は、約250人前後ということで推移しております。昨年度につきましても登録者245名でございます。ただ、現在の登録、活動ですが、一定の成果があるというふうを考えておるのですが、完全な介護不足の解消にはまだ至っていないというふうを考えておりますので、これからも取り組みのほうを人材不足の対応ができるものとして調査研究のほうをしてまいりたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 施設側がこんなことをしてほしい人が欲しいのだけれどもなというふうな聞き取りとかを行っていますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

島内の各施設、人材のほう募集しましてもなかなか人が集まらないということで私ども伺っております。施設に対してどのような事情かということでも聞き取りはしているのですが、詳細のところまでの詰めというところには至っていないのが現状でございます。今後各施設、個別の状況等もあるかと思えますので、そのあたりをしっかりと確認のほうさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 外国人材のほうに進みます。

先ほど2つの施設で活躍をいただいているという説明がありました。市長のところにも表敬訪問に伺っていると思いますが、市長はこの外国人を佐渡の介護施設に活用いただくことに関してはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の制度では、最大5年間の研修期間という縛りはございますけれども、この介護人材を含めた人材確保が難しい中では、非常にこれを有効活用できることはありがたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 外国人の受け入れについてはいろんな制度があって、現状来ていただいているのは技能実習という制度で、目標は本国での技能移転、勉強して能力をつけましょうという制度で、最近できたのは特定技能という形で、人手不足に対応するために外国からおいでいただくという。制度主に2つあって、それぞれ特色があるのですけれども、技能移転の場合はいろんな縛りというか、難しいところがあって、試験がたびたびあったり、本国に帰らなくてはいけないことができたりということで、なかなか来ていただいている皆さん大変な現状があるのですが、でも気持ちがあっておいでいただいているので、何とか受け入れ側としても応援したいと思っております。現状として佐渡市が応援できている部分、先ほど市長から説明がありましたけれども、住んでいるところのアパートの経費ぐらいですか。ほかに何かあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明をいたします。

法人等に対するご本人も含めての支援ということでございますが、先ほど議員おっしゃられましたようにアパート、住居費の支援ということと、就業に対する支援金ということでさせていただいております。また、今後につきましては、受け入れ法人にはかなり事務的にも負担が生じるということをご承知しておりますので、今年度新潟地域福祉協会というところと連携のほうをさせていただきまして、日本語会話、それから介護技術といった研修を受け入れ法人単位で実施できるよう、今そちらの新潟地域福祉協会と連携のほうをさせていただいております。さらに、技能実習生につきましては評価試験というものが義務づけられておるところでございますが、その評価試験につきましても私ども佐渡市が評価試験の実施機関とさせていただきます。通常島外等に旅費等かかるということで負担が生じることを軽減するために私ども市のほうが実施機関としてその評価試験というものを行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 前向きな答弁ありがとうございました。

加えて、やはり遠くからおいでいただくので、あっせんしていただく業者とのやりとりの中でやはりどうしても渡航の経費だとか、そういうところがかなり高額になるという話も伺っています。すぐ来て仕事できるわけではなくて、何カ月か佐渡にいて言葉の勉強をしたり、生活習慣を学んだりというふうなこともやっぱりしなくてはならないので、そこにも経費がかかっているという話も聞きました。それぞれの法人によって採用している、採用していないという違いがありますけれども、これからやはりそういう方々においでいただいて少しでも介護の手助けをお願いするのであれば、やはりここで来ていただいている皆様方にしっかりと資格を取っていただいて、成功事例をつくる必要が私はあると思っております。途中でだめになったでは、次からなかなか招きにくいと思います。ですから、特定の法人ばかりの支援ということになるのかもしれませんが、まず第一段階を成功させるためにもう一步踏み込んだ支援があるべきだと思いますが、市長はどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回立て続けに2事業所について来ていただいて、ともに日本語能力もある程度の

レベルに達している方が来ていただいています。その意味では、しっかりした実習制度の中で来ていただく部分でいうと、やっぱり質的にも非常にいい方来ていただいていると思います。その中で、今後さらにこの海外からの人材を拡大していければという考え方の中で、そこをもっと大勢来ていただくためにはどういうところを行政としてサポートすべきかは、現状来ていただく2事業所の状況等をしっかり情報共有しながら考えていきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 外国の人なので、日常生活等にもやはり不便なところがたくさんあるというふうに伺っていますので、担当課としてはやはり法人と連絡をやりとりして、佐渡の人が手助けできることがあれば皆さん積極的に応援していただけたらと思いますので、行政ばかりではなくて地域の人たちやそういう業界とといいますか、そういうところで応援する仕組みづくりをぜひ確立したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今後も受け入れ法人、それから地域の方々等も含めまして支援の仕組みづくりというものをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 最後になります。

7月14日に厚生労働省の大島局長がおいでになって講演会がありました。私も話を聞きました。高齢者、今佐渡は大変多いですけども、ある時期停滞してから減っていくと。施設のほうも将来2040年、あるいはそれ以後は今のような数は要らなくなるということが想定されます。それに向けても今の法人がばらばらに経営するというやり方はやはりうまくないなというふうに前からここで申し上げておりますし、何らかの形で少しずつまとまっていきながらお互いに切磋琢磨をして、いい福祉、介護を展開していただきたいと思うわけなんですけれども、そのあたりの方向性について佐渡市としてはその後どういうふうなことをされているのか説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） 特別養護老人ホーム等の法人の統合につきましては、市のほうが施設の建設費を負担しました法人というものが5つございます。そうした法人に対しまして法人の統合、あるいは一部の事業の共有化につきまして提案等を行っておったのですが、今のところ成果までは至ってないのが現状でございます。ただ、先ほど議員おっしゃられました2040年問題というものを考えますと、現状のまま運営した場合は、介護人材の不足もございますが、ベッドのあき等も考えられるところでございます。そうしたところから、法人統合した場合、経営の安定強化、さらには介護人材の確保の柔軟性、そういったものも図られるというふうに考えておりますので、今後も個別の法人、あるいは法人一緒にとということもあるかもしれませんが、あり方についてその協議というものを重ねてまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 介護職員の分野はいろんな各法人のやり方があって、なかなか一緒になることは難しいという話も伺いました。でも、総務部門、給料の計算だとか、あるいは介護保険の請求だとか、そう

いうところがまとまれば、1つの仕事ですから、人員も減らすことできる、そして経費は下がるし、いいことがあると私は思っています。そういうところからだけでもやるような取り組みやっぱり進めないと、だめだ、だめだ、できない、できないってずっと、この話始めてもう10年もたっていますから、当然やるべきだと思うのですけれども、そのあたりのところの話し合いも全く行われていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

議員おっしゃられましたとおり、事務の共有化等も含めましてはこれまで提案等を行ってきたところなのですが、今後もさらにそういったものを進めていく協議というものをしっかりと行っていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そういう会合に副市長、出席されたことがありますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

市のほうの審議会のメンバーに施設長たちたくさん入っておられますので、会議の場ではやっぱり施設長の皆さん方が、今すぐというわけではありませんが、先を見越した場合に75歳以上人口、要介護人口も減っていくという中で、そういう中で施設のあり方をどうしていこうかということは心配されているというのは議員おっしゃるとおりだと思いますので、そういうことに向けて、2040年というのは今から20年後でありますけれども、これからの施設の改修、新設の際にはそういうことを十分織り込んで計画を立てていくということが議員のおっしゃるとおり大切だというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 建物を建てなければならぬ時期に来ている法人があるのですよね。だから、そういうことをやっぱりしっかり考えて政策を進めていただきたいということをお願いして、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時41分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔13番 坂下善英君登壇〕

○13番（坂下善英君） 政風会の坂下善英でございます。令和元年度の9月議会、一般質問をさせていただきます。

三浦市長も私たちの任期も、はや半年を切ろうとしております。今回の一般質問では、三浦市長のこの4年間の公約の成果、今後の佐渡の課題克服に向けた政策への提言やチェックを行いますので、市民の皆

様にわかりやすい答弁をお願いします。

さて、夏も終わり、アース・セレブレーション、トライアスロンも盛況に終わりました。ことしは、ゴールデンウィークが歴史的な大型連休であり、観光客もかなり伸びたと聞いていましたので、佐渡観光の復活かと期待をしていたところですが、内実としてはそれ以降は大幅に減少していると聞いております。ホテルや観光施設に聞いても、マイナスの話しか出ておりません。昨年も佐渡市は観光客が増加したと発表しておりますが、実際の観光施設等では微減であったと記憶しております。ことしの8月に県が発表した新潟県観光入込数統計調査では、新潟県全体は3.2%、235万人増加しておりますが、佐渡地域はマイナス2%、2万6,000人の減少となっております。観光実態を知る上で、佐渡市の発表より観光施設の聞き取りのほうが正確だとすると、佐渡市が行う観光戦略は現場を知らないものとしか言いようがありません。観光振興課、観光交流機構に多くの人員と予算を張りつけながらもこのような結果になるのは非常に残念です。一方、現場を知らないがゆえに対策も抜本的ではなく、旅行商品に補助金を出して安い旅行ツアーをつくる、プランを組むだけの体験旅行などをつくって予算を大きくしたが、売れないから特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が余る、余るから映像制作などで3,000万円もかけるプロモーション事業などが観光交流機構の事業として発注されるなど、まさしく戦略のない観光事業が展開されています。観光については、やはり宿泊施設の充実、働く人たちの確保といった支援策を中長期的に計画し、市民に計画を理解していただき、着々と進めていく必要があります。今アメリカ、中国、韓国、香港、イランなど国際的にさまざまな問題が起きておりますが、現場のホテルでは海外のインターンシップなどを活用して必死に人材の確保に取り組んでいることを知っているのでしょうか。また、この対策を検討したことはありますか。

佐渡は、東京から見たら価格的には海外並みです。高いサービスによる満足度の向上を目指す一方で、安らぎや学びなどを含めた長期滞在の仕組みなどの構築が必要です。それには、明確なビジョンと戦略が必要であると考えます。また、産業施策の柱でもあった農業、漁業などは特に何をしてきたのかがわかりません。お米は東京駅で売ったとか、世界農業遺産のブランドマークをつくったとか、そもそも現在お米は不足ぎみで、継続的な販路もない東京駅での販売が高付加価値につながるかといえば大きな疑問ですし、世界農業遺産のブランドマークはそもそもどこにあり、どのような商品の販路拡大になったのでしょうか。農業、漁業はそもそも担い手を育成する仕組みが急務であり、その対策は重要であるにもかかわらず、その支援をどのように取り組んでいるのか予算からも見えません。ただ施政方針で複合化を進めるなどとうたうのみで、言葉だけです。重要な産業施策は、ビジョン、戦略、実行予算を持った上で、最大の効果を最少の経費で生み出していくべきであることを提案して質問に入ります。

観光振興策について。観光動態調査を生かした振興策についてお伺いします。佐渡市観光振興課は非常に調査が好きな課ですねとしか言いようのないほどのデータをいただきました。まるでデータ収集家になったようです。平成27年8月に観光振興課がつくった佐渡観光に関する調査報告書から始まり、平成28年度では鼓童に調査を委託、同じくJTBに調査を委託、JRに外国人の調査委託、翌年にはじゃらん調査委託、冬紀行はJRに委託など、観光振興課からいただいた資料だけでも10種類、13業務が発注ないし自前で行われています。そもそも市長と副市長はこれを読んでおりますか。読んだ上でどのように判断をし、どのような内容の対策会議を行ったのか伺います。

また、この調査結果により、その対策をどのように予算事業として目に見える政策にしたのかを教えてください。それぞれ調査結果は出ておりますので、具体的な事業名とその効果、今後に向けた検討につながっているのなら、その状況もお答えください。

また、この調査事業の総支出額は幾らか、その額に対しての費用対効果についての市長の見解をお聞きします。

次に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による観光振興策と成果についてお伺いします。先ほど述べましたが、有人国境離島の交付金は毎年計画どおりに進まず、体験によるジェットfoilを安くするなどのプランについては大幅に余っているのが現状ではないでしょうか。すなわち、佐渡の観光として至急解決すべき課題である船を含めた経費、時間のコスト削減、ホテルの整備、人材育成などの将来投資に使われていません。今展開している旅行商品の低コスト化などによる目先の誘客対策では、補助金の切れ目で観光が終わります。市長は、現在の有人国境離島の交付金の使い方について、これでよしとしているのでしょうか。もっと国と交渉し、島が元気になるために使える仕組みづくりを提案していくお気持ちはありませんか、お答えください。私は、ホテルの整備、人材育成など、将来投資にも使えるようにすべきだと思いますし、市も支援すべきだと思いますが、市長のお考えを教えてください。

また、人材育成という点では、地域振興課が雇用事業を管理しているようですが、観光振興課と地域振興課、交付金を総括している企画課との連携はきちんととられていますか。課題、対策があるとしたら教えてください。あわせて、観光の人材育成、外国人の確保等への支援を行うつもりがあるのかも教えてください。

続いて、インバウンド対策並びにそれを含めた広域観光連携について伺います。先ほどの質問でインバウンドの調査も行っていますので、当然その調査結果からの対策を立案していると思います。まず、インバウンド対策とはどのようなものか、その効果はどうなっているのか、予算も含め効果については入り込み客数等もあわせて教えてください。

また、その効果に対しての市長の見解と今年度の見込みも教えてください。

インバウンドに必要なキャッシュレス対策についてもお伺いします。インバウンドを増加させるには、キャッシュレス対策が必要です。佐渡に来てもお金を使えないという現状は、観光で島を元気にすることにはなりません。観光は、利益が出るからこそ設備投資や人材育成が進むわけですから、インバウンドが佐渡市の重点であればキャッシュレス化も重点となるべきです。ホテルや観光施設でのキャッシュレス化の現状と佐渡市の支援状況をお答えください。

また、新潟空港の発着の関係もあり、台湾のお客様の来訪が伸びていますが、これも今後安定した空路ではないとも聞いております。インバウンドによってお金を落とさせていただき仕組みをどのように考えているのか。1つの方法としては長期滞在ではないかと考えていますが、そのためには島に入ってから交通手段、ホテル、施設の複数言語化、外国人従業員の採用などによる受け入れ態勢の整備が必要ではないでしょうか。その対策をどのように考えているのか、また広域連携による誘客対策があるのならお答えください。

観光振興課と観光交流機構の役割分担について伺います。観光振興課と観光交流機構の役割分担はどのようになっているのでしょうか。そもそも観光交流機構の存在意義自体についても同僚議員からさまざま

な指摘があります。市長のお考えは、国、県との連携は観光振興課、誘客などの具体的な戦術の実行は観光交流機構で行うような発言をされていたと思いますが、今でもその考えをお持ちでしょうか。市長の考える役割分担をわかりやすくお答えください。

また、戦略を練るチームは企画課や1次産業担当課などと常に議論し検証を行い、対策を練る必要があります。そのためにも観光振興課は本庁に置くべきだと思います。特に市長、副市長の意向が必要なセクションですから、両津から毎回移動しては本当に無駄な時間が多くなります。無駄を省くのが行政改革です。観光振興課を本庁に移しませんか。

次に、市長が進めている地域商社の進捗状況並びに販売網構築事業について伺います。市長が進める地域商社は、平成29年の施政方針である「佐渡製品の生産、加工から販売までをプロデュースする組織体制の構築に向けた具体的な検討を始める」からで間違いはありませんか、お答えください。

地域商社は農業生産の強化ですか、島内の地産地消ですか、それとも島外への販売ですか。一体何を目指すのかも余りわかりません。そもそも島内の生産を増加しても、民間として最低限の人件費を稼ぎ出す仕組みは非常に難しいと思います。もう既に4年が終わろうとしている任期で一体いつ発足するのか、スケジュールもあわせてお答えください。

地域要望に対する取り扱いについて伺います。市長の公約で、世代間バランスを変えるという約束がありました。それについては一向に明るい兆しが見えません。人口は毎年1,000人減っていくことは変わらず、減少率はこの4年でかえって上がっています。また、子供の出生数もこの3年間で大幅に減少しました。地域の疲弊は一層強くなっているのが現状でしょう。そのためにも、地域の生活基盤の整備についてはもっと支援を充実する必要があります。島の均衡な発展を進める上でも必要です。現在の地域要望への支援の採択率と重点政策として予算を上げる方針について伺います。

また、公民館等についても地域の疲弊の中、修繕がままならないのが現状です。集落の集会施設である公民館は、地域づくりの拠点や災害時の避難施設として継続的な支援が必要と考えていますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、文化財団の運営方針について伺います。文化財団については、何をしているのかわかりません。そもそも仕事をしていないのではありませんか。専務理事は副業が主となっているのではないかという声を仄聞します。総務文教常任委員会でもたびたび状況を聞くのですが、当委員会ですら理解していないのが現状です。そもそも文化財団でなくてはできない事業が昨年からことし、ことしから来年にかけてあるのですか。勤務形態も教育委員会と同じであれば、教育委員会が文化財室と連携して実行していくほうがよほど効率的だと思います。国の交付金がなくなれば一円も稼げない民間であれば、一般財団法人にする意味がないのではありませんか。文化財団でなければできない理由と、本年度の上半期の実績と下半期の目標と具体的事業を教えてください。

藤木副市長は評議員を務めているので伺いますが、本年度の事業方針として評議員会ではどのような議論をしたのか、またこの事業については評議員も納得しているのか、それについての課題を含めてお答えください。

また、2月議会だったと思いますが、文化財団の持続可能性を高めるための施策や本年の鈍翁茶会、はんが甲子園などのイベントの実行主体として稼ぐ事業を行うのかという指摘が総務文教常任委員会から出



て、そのために理事会を開催したと聞いていますが、理事会から佐渡市にどのような返事があったのかお聞かせください。

以上で演壇から質問は終わりますが、三浦市長の答弁は検討するで終わるパターンが多かったような気がします。もう検討の時間はありませんので、具体的なお答えをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、坂下議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、観光振興についてでございます。本市では、過去5年間に観光客の動態調査など、13の調査を行っております。目的別に分けると、観光客数や顧客属性、滞在日数や消費額などの観光の基礎データを調査するもの、そして基礎データを活用し分析する調査、インバウンドのニーズを知る調査、現在も取り組んでおります通年の観光ニーズを知る目的で集客を兼ねながら行っている調査に大きく分類できると思います。平成28年度は、佐渡版DMOの検討材料として6つの調査をしており、それらから得られたデータはDMOの立ち上げを検討した佐渡観光地域づくり推進協議会の検討材料として活用させていただきました。私もDMOの理事という立場で定期的に戦略会議等に参加し、プロモーションを集中的に行うべき地域を選定する際の参考とさせていただいたり、個人の外国人旅行者が周遊しやすい環境整備、地域資源の磨き上げなどの基礎とするなど、施策に反映させていこうと考えております。

なお、調査結果と予算事業、総支出額と費用対効果等につきましては、観光振興課長のほうから説明させていただきます。

また、平成29年4月に有人国境離島法が施行され、本市は平成29年度から特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光促進事業を実施しております。初年度となる平成29年度は、佐渡ならではの体験商品、11の商品造成やブラッシュアップを行い、それをもとに新潟、首都圏、台湾発着のツアー商品を造成したほか、佐渡版DMOでウェブ販売できるようにウェブ予約、決済システムの構築を行いました。また、佐渡金銀山周辺でのイベント開催や各種体験商品を提供するための備品整備など、滞在型観光を促進するための環境整備を行ってまいりました。2年目となる平成30年度には、平成29年度に造成した体験商品をもとに、エリアを拡大してパッケージ商品の販売展開を行ったほか、個人型観光を促進するための企画乗船券を開発して販売を開始いたしました。3年目となる本年度は、パッケージ商品販売エリアをさらに広げて展開しているほか、各種ウェブ媒体を活用した企画乗船券の広告展開を実施しております。人材確保への有人国境離島を活用して行うというご提案でございますが、現状は雇用促進のスキームをブラッシュアップすることで対応が可能か研究してまいります。本年が3年目となりますことから、年度末にはこれまでの事業をトータルで検証し、次年度以降の計画策定につなげてまいりたいと考えております。

次に、インバウンド誘致を目的とした広域連携については、ターゲット国の動態や日本に入ってくる際の交通体系に合わせて連携する自治体の組み合わせを変え、取り組んでいるところでございます。対岸市である新潟観光圏をベースとして、国や動向別にターゲットを決めて戦略を練って取り組む中で、ビジット・ジャパン地方連携事業では佐渡観光交流機構と他の地域の観光協会と連携し、オーストラリアとアメ

リカ、台湾、フランス、中国、香港、シンガポールなどは本市を始めとする自治体連携で、ブロガー等を活用した誘客事業に取り組んでおるところでございます。広域観光連携推進業務では、県内の新潟市、長岡市、上越市に加え会津若松市とも連携し、毎年ターゲット国とテーマを決めた上で海外セールスや国際商談会に出展するとともに、上越妙高駅における佐渡の情報発信にも取り組んでおります。また、新たな動きとして、本市を含んだ日本海側の拠点を結び、太平洋側のゴールデンルートにかわる観光ルートの形成を官民で取り組んでいるところがございます。インバウンド施策は、国別にニーズや動態が違います。利用している空港など、コースもさまざまです。当年度のインバウンド関係の予算額は、外国人旅行客誘致事業の2,600万円程度が中心となっており、台湾からの定期便により平成28年度の5,900人泊から平成30年度では2万8,000人泊と好調な伸びではありますが、新潟定期便のみに頼るのではなく、羽田や成田を使うツアーの誘致や外国人個人旅行客の誘致も必要なことから、現在新たな営業方法に取り組んでいるところがございます。

次に、キャッシュレス化の状況についてでございます。玄関口となります佐渡汽船では、クレジットカードやスイカICカードの決済システムが導入済みとなっております。市内宿泊施設ではおおむねクレジット決済に対応しており、一部ホテル等で電子マネーを導入しております。2次交通では、新潟交通佐渡が交通政策課を交え、8月に路線バスでのIC導入に向けた勉強会を実施したところであり、さらなる調査研究を行っているところがございます。観光タクシーについては、一部でクレジットカードや電子マネーに対応しております。立ち寄り施設では、史跡佐渡金山や佐渡汽船ターミナルお土産売り場などでクレジットカード、電子マネーを導入しましたが、市内その他の施設について電子マネーの普及はまだ少ない状況でございます。公共施設では、きらりうむ佐渡で展示室入館料が交通系9社の電子マネーを導入しましたが、博物館や資料館ではキャッシュレスの対応ができていないことから、今後の導入を検討させていただいているところがございます。本市として、10月の消費税率引き上げに伴い、レジ入れかえなどのタイミングを捉え、民間事業者には経済産業省が進めるキャッシュレス支援策の周知を行うなど、スムーズな支払いができる仕組みを推進してまいります。現在外貨の獲得を目的とした市内の協力店舗で、利用可能な地域通貨の導入に向けて調査研究を行っているところがございます。

なお、広域連携による誘客策につきましては先ほど述べましたとおりでございますが、外国人従業員の採用については昨年9月から佐渡観光交流機構が主体となって宿泊施設、立ち寄り施設を対象にワーキングホリデーやインターンシップの制度を活用した人材セミナーを開催しており、既に一部雇用につながっているケースがあると承知しております。

また、市と佐渡観光交流機構の役割分担でございますが、市は行政本来の業務である事業効果の測定と進捗状況のチェック、事業実施に向けた後方支援が主たる業務となるべきと考えております。観光交流機構が日本版DMOとなったことで直接国から補助金等を交付していただける可能性があります。当市にとってある程度安定的な財源の一つであります交付金の活用については行政から交付されるものであることから、今後も連携して取り組んでいく必要があると考えております。観光交流機構については、地域の活性化、交流人口の拡大と島内の経済の活性化を促すことを目的として、事業の企画、実践していく組織と考えております。そして、将来的には自立可能な組織へと成長すべく、島に入ってから人々の生活の近くにある文化、風習などが感じられるような着地型の旅行行程を提案し、手配できる機能拡充、ビジネス

モデルを確立していただく必要がございます。具体的には、立ち上げ5年程度をめどに取り組んでいきたいと考えております。

また、観光振興課の配置場所でございますが、現在は観光交流機構の連携をスムーズかつ密にするため、当座は現状の場所で続けていただきたいと思いますと考えております。

次に、地域商社の進捗状況についてでございます。当初平成30年度末までにスタートしたいと考えておりましたスケジュールが大きく遅れていることについてはおわび申し上げます。地域商社により、まずは島内の地産地消の拡大から農業生産の強化につなげ、生産の拡大とともに品質の向上を図っていくという目的を大前提としながら、将来的には島外販売による外貨獲得を目指すというものでございます。これまで民間企業ベースを基本とした地域商社の設立の方向を検討してまいりましたが、所得の向上等を図ったり生産の拡大とともに、規格外品の活用等も効果的に活用していく必要もあると判断いたしました。効果を早期に実現するために新たな組織の立ち上げではなく、既存のスキームを活用しながら、福祉政策的な側面も加えながら機能の創出を新年度早々までに何とか策定していきたいと考えております。

また、世代間バランスにつきましては、UIターン施策等、幾つか現在行っております政策などを踏まえながら、長期的なスタンスで取り組みながら修正していく必要があると考えております。

次に、安全・安心まちづくり事業では、道路の維持補修、橋梁の維持修繕、舗装の新設や打ちかえ、河川水路の局部改良、河川水路の維持補修、安全施設設置等を行っております。本事業は、経済対策として平成21年度より事業化され、緊急、即効性や費用対効果などを総合的に判断して実施されていることから、地域要望には一定程度の対応をさせていただいているものと認識しております。

なお、事業の要望状況と実施率については、建設課長のほうから説明させていただきます。

次に、公民館等の修繕の考え方についてでございます。公民館等の修繕に係る地域の拠点施設等整備支援事業については、平成28年度から国の補助金を活用した事業でありました。老朽化等により施設の改修等に要する経費に対し、緊急性、重要度の高い順に予算の範囲内で補助金を交付しておりましたが、国の補助金による事業が終了し、財源確保の見通しが立たないことから、平成30年度をもって終了とさせていただきます。今後の支援制度につきましては、避難施設としての安全性の担保なども含めてさまざまな形から検討し、取り組んでいきたいと考えております。

次に、一般財団法人佐渡文化財団についてでございます。佐渡の豊かな文化を守り、未来へ引き継ぐとともに、文化資源の活用を通じて生き生きとした地域住民の暮らしの実現に寄与することを目的に、平成30年、昨年7月2日に佐渡市の出捐により設立されております。主な事業の取り組みとしましては、佐渡に残る貴重な伝統文化を伝統芸能、伝統工芸、伝統建築技術部門に区分けし、それぞれの部門において継承、活用、発信を柱にした取り組みを実施しているところでございます。

なお、文化財団評議会については藤木副市長のほうから、文化財団の運営体制については教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 文化財団につきまして、評議員も兼ねておりますので、お答えをさせていただきます。

評議員会でどのような議論をされているかというお尋ねでございますけれども、本年6月13日に評議員会が開催されておりますが、ちょうど6月定例会招集日の前日でございます。答弁打ち合わせ等のため、私は欠席をさせていただきました。理事会からの報告資料や評議員会議事録を拝見しておりますが、その中で業務執行に関しては監査報告の中で問題はなかった旨の報告を受けているところでございます。今後の財団運営につきましては、今お話がありましたように課題は山積しているというふうに認識しておりますので、理事会に意見や提言をすることは評議員として当然の使命であるというふうに思っておりますので、よい点も悪い点も含めまして他の7名の評議員と連携いたしましてしっかり意見をさせていただきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 一般財団法人佐渡文化財団の運営体制についてお答えします。

文化財団は、民間の柔軟かつスピーディーな事業運営と文化振興に欠かせない長期的な企画や観光等々の柔軟な連携が可能となるよう、市の文化振興体系を支える組織として設立されたものであります。伝統芸能、伝統建築、伝統工芸を柱に、それぞれ継承、活用、情報発信を織りまぜた事業を行うこととされております。具体的事業としては、長期的な継承対策となる子供を対象としたワークショップや和楽器貸し出し事業、伝統芸能アーカイブを活用した島内の祭りの紹介や観光プランの提示、建築部門では佐渡における宮大工技術の研究や育成、カヤぶき文化の振興などの事業に取り組んでもらっているところです。一方で、設立初年度であった昨年度につきましては、職員不足や事務局体制の問題点等の意見もあり、文化財団の理事会での議論を経た上で今年度の運営を行っていることから、市としましては補助金交付団体としてしっかりと注視していきたいと考えております。

なお、上半期の実績等につきましては、適宜報告をもらった上で進捗状況管理を行い、状況によっては適正な指導等も行いたいと考えております。

また、稼ぐという点におきましては、文化財団の性質上寄附金を確保していくことは重要であり、法人の事業計画においても寄附営業の強化とうたわれております。ただ、現在の一般財団法人では寄附者に優遇がないことから、寄附金の獲得が難航することも予想されますので、税制優遇のある公益法人化を目指すことなども含めて進めてもらいたいと考えております。

文化財団の持続可能性を高めるための施策やイベントの実行主体の件につきましては、市からの受託が可能となるかを財団理事会で議論していただいたところでありますが、理事会で議論された結果として、収入確保の面からも検討すべきものではあるが、設立2年目で体制が完全に整っていない今年度においては交付金を受けた本来業務に支障が出る可能性が高いということを理由に、受託不可能との理事会の意見が提出されております。一方で、交付金事業に関する伝統文化に関するものについては積極的にかかわり、交付金事業とあわせた伝統文化振興を行いたいとのことであり、国民文化祭や佐渡民謡の祝祭などにおいて市と協働で事業を展開しているところでございます。

以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 観光アンケート調査についてご説明をさせていただきます。

過去5年間に行った13の調査の年度別の内訳ですが、平成27年度に1事業、359万7,822円、平成28年度

は6事業、4,236万1,046円、平成29年度は2事業、3,058万7,661円、平成30年度は2事業、3,612万2,444円、令和元年度は、こちらは予算額となりますが、2事業、3,895万3,000円となっております。5年間の総額は、1億5,162万1,973円となっております。また、これを目的別に分類しますと、観光客数や顧客属性、滞在日数や消費額などの観光の基礎データを調査するものが4事業、1,412万8,639円となっており、佐渡観光の現状把握を行うとともに、例えばですが、経済波及効果を算定する上での数値や成果指標に反映させるために活用してございます。また、ターゲットを絞るための調査やインバウンドのニーズを知る調査、またこれらの調査結果を踏まえた分析調査については5事業、459万150円となっておりまして、客観的なデータによる佐渡観光の強みや弱みなどの分析、実際の訪問者や佐渡に来たことない人たちのイメージと島民目線で考える佐渡のイメージとのギャップ等を調査し、日本版DMOの立ち上げに係る戦略策定に反映させていただいております。

また、通年の観光ニーズを知る目的で集客を兼ねて行っている調査につきましては、4年間で4事業、1億1,425万8,786円となっております。冬季の佐渡旅行誘客に向けたモデル的な旅行商品としても実施しておりまして、これまで方面別や団体客、個人客別の傾向などの把握を行ってきたところであります。平成28年から平成30年の3カ年の実績として、3,113名、6,226人泊、3年間の経済波及効果としましては2億3,769万円と算出してございます。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

安心・安全まちづくり事業の要望状況と実施率についてですが、平成30年度の要望件数は514件あり、そのうち278件を実施しており、54.1%であります。また、令和元年度実施状況については、要望件数が496件あり、8月末現在の実施率は25.2%、125件であります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） この際執行部に申し上げますが、議長が朝簡潔にということを申し上げましたが、非常に答弁が長く、焦点が絞られていないように議長は感じますので、簡というところの答弁をお願いいたします。

質問を許します。

坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 何でこの調査の結果のことで質問をしたかといいますと、この観光データというのは観光振興策を進めていく上で一丁目一番地なのです。方向性がわかると思うのです。例えばことしはどの方面からどういう人が来ているか、あるいはどういうお金を使っているのか、島内でどういう足を使っているのかというのが基本的な考え方だと思うのですが、まず最初に市長、副市長はこのデータを読んでいますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど出た13件の全てを読んでいるわけではございませんが、少なくともDMO立ち上げ準備会の中の一員でございましたので、その中でそのデータ統計からもたらされたものの概要については、その設立に向けて中身を見させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 市長、副市長はこれをある程度読んでいるという状況でありながら、私が思うには観光施策に反映をしていないのではないかと非常に危惧しております。やっぱりこれをやるということは、先ほども申し上げたように方向性、それから次のステップに進むためのバイブルであるというふうに思います。

そこで、先ほど観光振興課長は数字と件数を申し上げておりましたが、私が資料をもらった金額と若干違うのではないかと思います。平成27年は401万2,000円という数字のデータをもらっております。5年間の経費の合計が、先ほど1億5,000万円というふうに言っていますが、どこがちょっと違ったのか、私があなたたちからもらった資料を見ましたら1億2,000万円という数字になっております。5年間で1億2,000万円というこれだけのお金をかけて佐渡観光の行く末を調査するデータを集めたということですが、これは本当に費用対効果としてなり得ているのかどうかという疑問があります。その辺はどうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

先ほど私のほうで申し上げた数字でございますが、令和元年度、今年度以外のものにつきましては決算額で内容を申し上げさせていただきました。坂下議員に渡したのは予算額の部分かと思っております。調査の費用対効果というところですが、それぞれ目的がございます。基礎的なデータというところは、おっしゃるとおり戦略策定の基本的なものでございますので、これはどうしても調査しなくてはいけない。分析事業、こういうところにつきましても、DMO立ち上げの申請書の計画策定のところにおいても必要となるところから必要な事業かと思っております。また、調査の種類の中では、モニターとして実際に誘客も含めた調査を行っておりますので、この辺につきましては実際に費用対効果、経済効果というものが出るものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 実は私資料要求をしましたら、USBでもらいました。実はこれごく一部なのです。この数字。大体平成27年、平成28年は同じ内容のものを調査しておりました。これは、シルバー人材センターに委託をして、1,000名の調査を毎日しておりました。だけれども、この調査結果から見ると、佐渡の人に対してもアンケート募集をしていて、その数字が35%以上あるのです。この数字で本当にしっかりしたデータがとれ得たのかどうかというところに疑問がありますが、その辺はお考えいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

おっしゃられるとおり、観光データ、平成27年、平成28年と行ったものでございますが、これは佐渡汽船の乗船名簿がなくなってから観光客の把握をするために行ったものでございます。ついては、これから船に乗るという方々に対して月に1,000件ずつの聞き取り調査を行ったというものでございます。これから出かける人たちの属性、それは島内の人も含めて観光客の割合を出すために行ったものでございまして、島内の割合が35%あったという内容であったと認識しております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 次に、平成28年に、8月26日か28日、これは鼓童に委託をした調査だと思っております、

佐渡グリーンシーズン体験業務委託というのがありました。これが決算額で1,376万円という額であります。その体験プログラムが13件、ワークショップが6件、レクチャー・アンド・デモンストレーションが2件、そのほかありますが、これで見ますと募集人員が448名、そのうちに参加したのが184名、45%。この調査から得られたもの、これは多分いろんな階層の人が来て楽しんでおられると思うのですが、ここから何が得られましたか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

平成28年度に行いましたグリーンシーズン体験調査委託料につきましては、ツアーでない個人の外国人観光客の多いシーズンに合わせて開催したものでございます。佐渡島内でそのときに実施できる体験型の体験メニューの実施、体験してもらうことでその後の着地型商品の集中と選択に反映させることを目的にして実施を行いました。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） では、この調査結果から次に行くステップは、これをもとにしてどういう体験ができたのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 平成28年のときには、アース・セレブレーションに合わせて行ったものなのですが、そのときには島内で用意できる着地型旅行商品というものをたくさん展開しました。その中で、どれに人気があって、どこが人気なかったのかというところを精査して、次の年にむしろ減らしていくような方向で、そういう意味での選択と集中ということで先ほど申し上げさせていただいたつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） そんな話はちょっとおかしいのではないのですか。何のために調査したの。これをもとにして次のステップへ行くためにやったのではないのですか。次の年に減らす、そんなばかな話ないでしょう。体験プログラムの結果の調査を見ますと、とんでもないのですよ、これ、何にも結果が書いていないのです。これで1,200万円の、1,300万円、決算額入れてですが、1,200万円を払っているわけです。これ問題ではないのですか。もっと違う使い道があった。国からの補助金があるから、何でもやればいいというスタンスではないと思うのです。だから、これが本当に次のステップにつながっているのなら1,200万円は安いと思うけれども、こんな調査結果で1,200万円払うというのはもってのほかです。どう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

この調査、参加人数そのものが少なかったものですから、成果としてはすごく紙面に落としたときにわかりにくいものになっております。そのときに用意している体験ツアー、それがあれもこれもというような感じでラインナップをそろえておりましたが、その次の年からどれに集中して行うのかというような整理するためには必要なステップだったのかなと思います。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） それで、アンケートをとっておりますね。その中で、回答をしたまとめがあるではないですか。何がどの程度の金額であったら、体験料が幾らだったら参加しますよ、ちゃんと書いてあるではないですか。大体これをもとにして次のステップへ行くのではないのですか。体験をつくっていくのではないのですか、参考にして。だから、つくって、やってもらってこれでおしまいというスタンスでは、1,200万円は本当にもったいないです。よくよくこれからやるときには考えてください。お願いしておきます。

次に、その後観光振興課がもう一つ宿泊施設における地産食材、島内生産の食材ですよ、使用状況調査結果もやっているではないですか。食材の仕入れ先、これから後また地域商社の話にも関連しますけれども、食材の仕入れ先として最も多い場所はということで、お米や野菜、肉、魚ということで、これアンケート出ているでしょう。観光振興課としては、この調査結果を踏まえて宿泊関係者とどういう対策を練ったのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 域内で調達できる食材と調達しにくい食材、その把握ができました。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） そういうあれですか。でも、調達できない食材をどういうふうに調達するかということを考えて前へ進むのがあなた方の仕事ではないですか。だから、先ほども言ったように、1次産業の担当課ともきちっと連携をとってやらなければいけないのですよ。それは全然やっていないのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 言葉足らずで申しわけありません。域内で調達しにくい食材、これがわかることによりまして、次の年からの企画の内容に反映させております。もちろん地域内で調達しやすい品物というのは引き続き使っていただくというような努力をしてもらおうとともに、調達しにくい食材についてはどういう工夫ができるのかというところは農林水産課とか、そういうセクションと意見交換をして、工夫をして商品づくりに取り組んでいるところです。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 実はこの観光のアンケートの中にも出てくるのは、食の問題がいっぱいあるわけです。だけれども、それを宿泊先や、あるいは食堂含めて佐渡の食材をきちっと提供するという仕組みが一番大事だと思うのですよ。それをきちっと整理をして、観光振興課が窓口できちっと対応すべきではないですか。その考えはお持ちですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 宿を集めての説明会を商品をつくる前には開くわけなのですが、そういうところでも食材の議題というものが上がります。そういうところでは、我々もともと分析された、抽出されたデータをもとに、こういう商品はつくれませんかというような相談で当たってございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 今の話はエージェントに対する対策の言葉尻だと思うのですが、そうではなくて、実は個々にやっぱり特色を持って旅館やホテルは食というものの売りをきちっと決めるべきだというふう思うのです。だけれども、それが調達できないということであればなかなか集客につながっていかない



だろうということがありますので、きちんと1次産業の担当課を含めて、当然企画課も入るのだろうと思います、地域振興課も入るのだと思いますが、きっちり整理して実施をしていただきたいと思います。

次に、じゃらんの中に非常におもしろいことが書いてありました。これはインターネットでリサーチをしておりますが、インターネットリサーチのマクロミルというモニターの会員1,680名に聞き取りをしております。首都圏と北関東を合わせて1,000名、近県、富山県、山形県、長野県とか、それが170名、新潟県170名、愛知県170名、関西170名ということで、これ観光スポットの認知度、それから食材に対する認知度、食材や料理の認知度、今後3年の間に来訪したいかということと旅行する場合の際に検討すること、気になることということで、ギャップの調査をしております。これは観光振興課長、きちっと読んでおりますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

ギャップ調査につきましては、もともとこちらがこういう調査をしてということで発注しておりまして、その調査結果というところも全部目を通して成果物を受け取っておりますので、当然目を通してございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） その中で一番問題なのは、佐渡への旅行の検討についてということであります。旅行を検討する際に気になることや不安に思うこと、また旅行の検討を阻害する要因はありますかという質問があって、1番は、佐渡へ来たことない人ですよ、佐渡へのアクセスがわからない、船酔いが不安である、それから天候が不安だと、現地での交通手段、あるいは現地での楽しみ方がわからない、交通費もわからない、宿情報やそういうものがわからない、この中にもう一つクレジットカード、電子マネーが使えるか不安であるというふうに書いてあるのです。これによって観光振興課としてはどういう対応をしたのか、このアンケートから見てどういう対応をしたのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） このギャップ調査の中では、今おっしゃられたとおり、まだ佐渡に来たことがない人が離島における不安、そういう部分を聞き取りで調査しております。一番最後のキャッシュレス、カードが使えるかというようなところにつきましては、これ都会の人、あるいはインバウンドの人というところであわせてお聞きしておりますので、特に交通系の電子カード、こういうところの利用が不安というような声があったものでございます。それを受けて、担当課としましては特に打ってしている施策というものはございません。ただ、佐渡にどうやって行ったらいいかわからないというものにつきましては、今回インターネットを使った調査でございましたので、ネット上で告知の仕方を変更させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） アンケートの関係についてはこれぐらいにしておきたいと思いますが、いずれにしてもこれだけ調査を実施をしたわけですから、これがやって終わったということが非常に多いように思います。やる以上はきちっとそのデータに基づいて事業を進めていくということをお願いをしたいというふうに思います。

次に、特定有人国境離島の観光促進のほうの交付金なのですが、振興策です。市長は、この交付金の使い方はこれでよしというふうにしておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初議員ご指摘のように、スタート、この特定有人国境離島の交付金制度が始まって2年間、当初予算かなり未達の状況が続いておりました。この原因は幾つかあるのでございますが、その部分があって未達が2年続いたことで、今年度からは雇用機会拡充事業のほうの枠を広げさせていただいて、観光のあの体験型のは少し圧縮させていただいてまた結果を見ようという状況でございますが、これは再三内閣府と総合海洋政策本部にも事あるたびに要望させていただいておりますが、その体験型、滞在型観光という国の交付金の対象になる体験型のメニューに対しての縛りが非常にきついというか、なかなか柔軟性がない部分がございますので、その辺のところは今内閣府のほうもいろんな離島から情報を集めて、どういうところを柔軟に対応すべきかということもここ、ことしになってからかなり検討し始めていただいておりますので、そこには事あるたびに今こういう案はどうでしょうということとはぶつけているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） ここで、これは船の割引等については企画商品のみということとなっておりますけれども、旅行エージェントのみでなく、例えば観光交流機構、せっかくDMOをつくったのですから、観光交流機構を経由して申し込みのあった人たちに対してもジェットフォイルの割引等ができるような体制、そういう割引することを検討する余地が私はあると思うのです。それから、さどまる倶楽部、この会員が1万6,000人ですか、1万7,000人ですか、おられるわけですから、その人が2回来ればその倍になるという仕組みを考えるならば、船賃をこれも観光交流機構扱いにすれば割引が可能ではないかと私は思うのです。だから、その辺を国ときちっと相談をしていけばもっとも入り込みがふえるのではないかとこのように思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご提案の件、全く同じ考え方してまして、ここについてはこの春からさどまる倶楽部の運営も観光交流機構のほうに全面運用を委託しております。その中で、さどまる倶楽部の会員については今おっしゃった運賃低廉化の対象にということの内閣府のほうに働きかけておりますけれども、現状イエスという答えを残念ながらいただけていないのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） それはなかなか難しいとは思いますが。ただ、市長も副市長もやっぱり観光庁や国土交通省に直接、やっぱりトップが行かれて交渉するのが一番早いと思うのです。担当者がいろいろ話したからってなかなか、バックがないということになりますから、これをぜひ実現をするようお願いしたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私自身も内閣府のほうの参事官等に直接何度もいろんな案を提案させていただき、それと同時に内閣府も側面の協力願いたいということで国土交通省の離島振興課長等にも案を提出しながら、いろんな要請は行っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） ぜひ近いうちに実現を、来年度は多分市長がそこまで言うのですから、実現するというふうに思っておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、インバウンドについて伺っております。ことしの佐渡への8月までの大まかな国別の入り込みはどのようになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 申しわけございません。国別のデータ、本日は持ってきてございませんでした。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 今の回答を見ても、いかにやる気がないかというふうに私は感じております。そこで、先ほどの調査の中に観光振興課でインバウンドのモニターツアーをやっております。島内のAL Tをモニターとしたツアーをやったと。国籍がアメリカの方で6名、男性が3名、女性が3名ということで、観光施設、あるいは体験の評価、宿泊に関する評価等について調査したものであるというふうに思いますが、これに600万円ですか、この予算、全体でニーズの調査も含めて600万円ほどの予算をつけておと思いますが、実際この佐渡にいるAL Tの方が調査をしたのだと思うのですが、これで実際これをどういうふうに生かしているのですか。施設等の評価も点数まで出ているではないですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今ほど島内在住のAL Tの方々に協力をお願いして調査を行ったもの、この部分につきましては、予算額が18万円ということで、島内の実際に泊まり代だとか移動だとかというようなところの費用弁償のみの実施ということになります。恐らく600万円の部分につきましてはインバウンドニーズ調査、その部分と一緒にしているのかなと思います。それ合わせると600万円ぐらいになります。

ちなみに、先ほどのAL Tの調査事業なのですが、どこに反映させたかといいますと、わかりやすいところで言いますと路線バスの外国語アナウンス、あるいは看板の表記、そういうところに反映させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） これどの調査をしても一番必ず出てくるのは看板の問題です、表記。これが外国語による情報が全く少ないというふうに彼らも感じているわけです。観光施設での外国語の情報がほとんどないということが結論のようです。これは平成28年です。平成28年に調査をしているのですが、それを受けてこの対策はどのように現在までやってきて、どのぐらい実施をされているのかお聞きします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 先ほどのAL Tの方々に協力をお願いした事業でございますが、アメリカの方々というところが中心でございました。今佐渡に入っているアメリカの方々という、多くは個人型の観光客でございます。当然路線バスを使って移動するというようなパターンが多いのですが、そもそも何でその人たちが迷わずに移動できるのかというようなところも知りたかったというところから事業を実施させていただいたものでございます。欧米型の方々というのは、日本に入ってきてからすぐに携帯電話

の通信環境を確保して、インターネットで調べて路線バスに乗られているということがわかりました。看板についても、実は全部書きかえるのではなく、スマートフォンでかざすと自動的に翻訳してくれるようなシステム、そういうところを使っているということが多かったようでございます。ついでに、大規模な修繕というようなところの改修はしておりませんで、宿の名前のところというところ、宿の看板だったり、そういうポイントとして修繕するように促進しているというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 英語圏にあるからどうのこうのということではなくて、大体世界共通で英語のものがあればいいと思うのですが、観光振興課に国際交流員がおりますよね。1人はシンガポール、これは英語。それから、中国の方がいらっしゃいます。この人たちを大いに活用して、受け入れ態勢含めちゃんとやったらどうですか。これは当然やっているものと私は思うのですよ、高い給料を払っているのですから。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

先ほど路線バスの英語アナウンスというようなお話をさせていただいたのですが、実はこれ観光振興課にいる国際交流員の声でつくったものでございます。このように、必要とあらばすぐに出勤して仕事に取り組んでいると思います。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） とりあえずインバウンド対策を進めていくということであれば、せつかく2つもモニターツアーもやっていますし、JR東日本企画をお願いをして外国人の需要性調査報告もやっています。この中にも強みとか弱みが書いてあります。これに基づいてやっぱりきちっと整理をしていって、受け入れ態勢をきちっと構築し、そして誘客対策、全く外国に向けての誘客対策はなっていないと私は感じますので、そこを十分よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、ジャパン・レール・パスがあると思うのです。これは、非常に安い、JR6社がやっているものです。このレールパスの中で、1カ所だけ船に乗れるのがあるのです。安芸の宮島のところなのですが、これはJR西日本が営業しているから入っているのです。でも、これもやっぱり情報が出ていけば、佐渡へ行くためにはこういう情報があって、こういうものがあるよということをJRと一緒に検討したらどうですか。やれますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明させていただきます。

JRのイーストパス、あるいはウエストパスというようなところの連携でございしますが、実は新潟一両津航路につきましてはJRのイーストパスと、あと小木一直江津航路につきましてはウエストパスとの連携ということで取り組まさせていただいております。これは、JRのイーストパスの中に取り込むのではなくて、JRのイーストパス、あるいはウエストパスを持っている方はお得な制度に乗られるというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） これは政治的な問題があるかと思うのですが、市長、副市長はきちっとJRとも状

況を話をして、極力PRができて、それを使って長期滞在ができる仕組みをつくっていただきたいというふうに思います。

会津若松市は、この間新聞に出ていましたが、会津若松市から高速バス、新潟空港まで入るようになりましたよね。そういうものもありますし、それから東京オリンピックが開催されます。これに対する事前合宿とか、そういうものも全然取り組んでいないような部分を私は感じておりますし、世界遺産もこれから国内推薦になれば当然外国からのお客もふえるわけですから、そこら辺も見きわめてきっちりと政策的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

時間がないので、次へ行きますが、キャッシュレスは今何件ありますか、観光施設で。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 手元にあるのは、佐渡の観光旅館連盟の加入旅館の導入状況について調べました。全部で21件ございます。21件中、カード対応が19件、電子マネー対応が10件ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 先ほど申し上げたように、外国から来る方はいわゆるキャッシュレス、カード等使ったり電子マネーを使ったりしますので、この普及についても取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、観光振興課と観光交流機構の役割分担について。観光の戦略を練る上では、やっぱり観光振興課だけではなくて、企画課や1次産業、先ほども申し上げましたが、常に連携を図って対策を練るという必要があります。また、戦略を練るには余りにも観光振興課の職員も、あるいはほかの、観光というものの現場を知らないではないかということがあるので、それがゆえに誘客対策が立てられないというのがあります。PRは観光交流機構、誘客は観光交流機構ということでもありますので、今観光振興課の職員16名もいます。出向3名入れますと19名になるはずですが、先ほどの話ですとこんなに大勢要らないと思います。それから、市長は観光交流機構と観光振興課は連携が必要だから、あいぽーと佐渡と一緒に置くべきだというふうに回答されていましたが、補助金を出す側と受ける側が一緒にいるということ自体が違った目で見られませんか。そこら辺はどうですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 建物は一緒であっても、運用上の連携はしっかりさせていただきたいということでやっております。補助金の絡みで、出す側ともう側が一緒だから疑われるかという認識ではやっておりません。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 市長、市長はそう思うのです。だけれども、外から見ても我々議員から見ても、それは絶対おかしいと思ってるわけです。そういう疑念がある以上は、そこは十分検討する余地があると思いますので、そこは検討していただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員のご指摘も含め、いろんな声をちょっと拾い上げながら、実際にどういう状況なのかも含めてしっかり確認させた上で、もし必要性があればいろいろな形も検討しなければいけない

と思っております。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） それでは、時間がありませんので、地域要望に対する取り扱いについてですが、安心・安全まちづくり事業の申し込み状況と執行率についてお聞きします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど平成30年度の実施率についてご説明いたしました。平成27年度からの実施率がありますので、報告させていただきます。平成27年度につきましては、実施件数198件で、実施率としては26.1%、平成28年度については要望件数が388件に対して実施件数が311件で80.2%、平成29年度におかれましては要望件数が420件あり、そのうち実施件数が284件で67.6%、平成30年度については514件の要望数に対して実施件数が278件の54.1%でございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） これは先ほども申し上げたので、細かくは言いませんが、やっぱり地域が元気になることが大事だと思いますので、極力地域の要望には応えるようお願いしたいと思います。

それで、1つ飛ばしましたが、地域商社と販売網構築事業についてですが、市長、地域商社の設立はどこまで進んでいますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも申し上げましたとおり、こちらが考えていたことよりも1年余り遅れているのは間違いございません。やっぱり一番ネックになっているのは、地域商社としてスタート段階から自立できるかどうかというところで、やっぱり実務レベルの検討メンバー含めていろいろ頭を悩ませてきたのだと思いますが、私とすれば地産の拡大のためには、ここは行政の財源を思い切って投入する腹の据え方もしてくれというお願いも今しております。その中で、今年度末までにしっかりこのスキームでというものは固めたいのですが、イメージ的には地産を拡大するためには、特に園芸野菜等については生産していただけた分を買い取り保証するという形がないとまず底辺の広がりはないと思っておりますので、その役割を既存の団体、あるいは新規なのかというところ、ちょっとぐらついていたところありましたが、そこは行政の財源も出動することを考えれば、既存の団体の中も含めた中で、そこをまず刺激できるような形をしっかりとスキームづくりするように今担当課のほうに指示しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 販売網構築事業ですが、これについてはまた後ほど改めて、時間がないので、聞きたいと思えます。

文化財団についてお聞きします。6月の所管事務調査でもあった、いわゆる事務局の勤務状況について質疑があったというふうに思います。これは専務理事の扱いだというふうに思いますが、これは実は議事録を見ますと当初は専務理事だから、役員だから常勤しなくていいということで、それはおかしいではないのと、事務局長を兼務しているのだからおかしいではないかというお話があって、ことしから調整をしていったというのですが、その当時だって実際40万円という給料をもらっていたわけですが、これはやっぱりおかしいと思うのです、実際。それから、運営費自体が全部補助金で賄っております。昨年度はクラ

ウドファンディングで60万円のお金を集めたという経過がありますが、ことしはこれがどうなっていますか。市長は、近い将来に財団法人としていきたいということを申し上げておりますが、それは本当に今のままだと可能になるのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） まず、寄附といいたいでしょうか、クラウドファンディングの関係ですけれども、今年度は企業版クラウドファンディングということで、実際には財団法人に入るわけではないのですけれども、市のほうに入ってくるということで、先ほど答弁させていただいたのですが、丸々財団法人のほうに入る形ではありませんので、財団法人のほうに入るような形を今後模索していきたいということで、そのためには公益財団の必要があるなということ为先ほど申し上げたわけでございます。

あと、勤務につきましては、監査報告等を読みまして、議員のおっしゃるとおり疑義がたくさんあるということで、今年度は理事会等の監査報告から報告を受けまして、改善するように今進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 観光交流機構もスポーツ協会の専務理事、常務理事も常勤であるということを肝に財団法人を持って仕事をしていただきたいというふうに思いますし、今結局みんなそのところを同僚議員も見ているわけですから、十分注意して事業運営に当たっていただきたいと思います。しかも、藤木副市长、渡邊教育長、評議員です。評議員というのは、理事会よりも権限が強いですが、これは。理事会で決めたことを評議員でひっくり返すこともできるのです、だめだったら。これは株主総会も一緒です。だから、そういうことを肝に銘じて財団運営のかじ取りをきちっとしていただきたいということを要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

---

午後 3時06分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤剛君の一般質問を許します。

伊藤剛君。

〔2番 伊藤 剛君登壇〕

○2番（伊藤 剛君） 無会派の伊藤剛です。まず初めに、通告書1番の漁業の新規就業者支援について質問いたします。

佐渡の漁業就業者の数は、平成15年から平成25年までの10年間で1,961名から1,325名と約600名減少している現状であり、このままでは佐渡の漁業を維持、発展させていくことはできません。早急に新規漁業就業者への支援をし、漁業者の確保が必要です。前回6月議会のときに、佐渡市里親漁家研修支援制度、佐渡市新規自営漁業者定着支援事業を来年度から策定するとのことでしたが、各事業の詳細及び進捗状況においてどのように進んでいるのかを返答いただきたい。

続きまして、2番の漁業のTAC（漁獲可能量制度）、IQ（個別割当）について質問させていただきます。現在TAC、IQの制度の導入により、クロマグロの漁獲可能量が決められ、漁獲可能量に達した一本釣り漁船においては釣ることができなくなり、また大型定置網においては網に入ったクロマグロを逃がしています。大型定置網においてクロマグロを逃すことを行っても、そのクロマグロが生きて将来的な資源につながることは難しく、その多くは死んでしまい、ただ単に逸失利益になっています。その金額は数億円に上ると聞いています。山形県から石川県に及ぶ4県のイカ釣り漁業を営んでいる方々におきましては、ふえてきたクロマグロがイカを餌にし、食べてしまうためにイカの漁獲量が大幅に減っている現状があります。私自身もこの現状を改善するために去る8月2日にイカ釣り協議会の方々に同行させていただき、農林水産大臣宛てに陳情に行っていました。その際に佐渡市からも同行してもらい、佐渡市からの思いを水産庁に訴えかけることができたことは非常に重要であり、今後の水産行政においても大きな効果になることを期待したいと思っております。ありがとうございます。TAC、IQに関することは、多方面の漁協、漁業者がさまざまな問題を抱える中で検討していかななくてはならない問題であると思っております。佐渡市としても、今後も多くの漁業者と話し合いの場を持ち、合意を図りつつ、前向きに佐渡市としての立場を県や水産庁に訴えかけていくのかを聞きたいと思っております。

また、クロマグロによるイカ漁の被害に遭われた漁業者への支援等は考えているのでしょうか。それらもあわせて返答をいただきたいと思っております。

続きまして、3番、魚市場の今後の方向性について佐渡市の考えを聞きたいと思っております。現在の佐渡水産物地方卸売市場は、全国に例を見ない複数漁協での経営の魚市場となっています。複数の漁協での経営は意思の統一が難しく、なかなか前向きな経営ができない部分もあります。また、今後佐渡の漁業を伸ばしていく上でも、より価値に見合った価格で競りが行われる仕組みづくりやHACCPによる衛生管理の考えを取り入れた魚市場が望まれるところでもあると思っております。このような状況の中で、公設市場への移行やより佐渡市からの支援を行っていくことなどが重要であると考えますが、佐渡市の考えを聞きたいと思っております。

続いて、4番目、海産物由来のミネラル肥料を使用したブランド米の立ち上げについて質問いたします。現在佐渡産米の価格は高値で販売されているとは思いますが、これ以上販売価格を向上させることは難しい現状となっています。全国的に有名な米どころという点では魚沼が挙げられますが、佐渡においては海のミネラルを利用したミネラル肥料の活用が有効なのではないかと思っております。これは、山合いの魚沼では利用することは難しく、周りを海で囲まれた佐渡の持つアドバンテージであると思っております。実際にカキ殻を散布することにより、食味値が上昇するデータもあります。佐渡市、農協、漁協の連携により、海産物由来のミネラル肥料を使ったブランド米を立ち上げてはどうかと思っておりますが、佐渡市の考えを聞きたいと思っております。

続いて、5番、世界農業遺産（GIAHS）の活用について質問いたします。佐渡市は、既にFAO、国連食糧農業機関にトキと共生する佐渡の里山ということで世界農業遺産、ジアスの認定を受けています。同じくユネスコ、国連教育科学文化機関の世界遺産を目指す佐渡金銀山においては世界遺産推進課が設置されており、ジオパークにおいては社会教育課内にジオパーク推進室があります。それに引きかえ、世界農業遺産、ジアスにおいては、農業政策課の里山推進係内のみで対応しているのが現状です。実際に佐渡



島内で世界農業遺産の名称が掲げられているところがほとんどなく、これではPRされているとは言えません。これが同時期にジアスに認定された石川県能登においては、金沢駅や能登空港などさまざまなところで世界農業遺産の表示が見受けられます。金沢大学の能登オペレーティングユニット内には、能登里山里海マイスターの事務局と能登SDGsラボが入っています。これは、SDGsとジアスが連動しているということの意味しています。同僚議員等の一般質問にもよく出てくるSDGs、その15番、陸の豊かさを守ろうという目標は、石川県能登同様、佐渡市においてもジアスを進めていくこと、そのことがSDGsの目標への方向性であると言っても過言ではありません。石川県能登と佐渡市でのジアスの活動において大きな開きがあるように感じます。佐渡汽船等に「日本初世界農業遺産認定の島よろこそ」くらいは表示すべきではないでしょうか。このようにジアスへの対応は十分でないと感じますが、佐渡市の考えを聞きたいと思います。

また、佐渡市でジアスブランドマークを制作していますが、ブランドマークの存在自体を知らない方も多いのではないでしょうか。実際にブランドマークを活用するための周知はどのように、どれだけ行われているのでしょうか、またブランドマークは実際にどれだけ活用されているのか聞きたいと思います。

続いて、6番、森林環境譲与税について質問いたします。今年度より佐渡市にも森林環境譲与税が譲与されますが、市町村において基金を設置し、事業の執行と財産の管理、支出の公表などが求められています。佐渡市においては、その使い道についてどのように考えているのかを聞きたいと思います。また、森林環境譲与税の使い道については、細かく規定される国庫補助金とは異なり、地方団体に一定の裁量を持たせていることから、より関係団体との譲与税の有効な使い道について協議が必要だと思われます。実際に先般7月26日に佐渡地区森林組合連絡協議会、佐渡杉ブランド材生産組合、佐渡木材工業協同組合、さどもくの家をつくる会の4団体の方々によるさらなる佐渡杉材の活用についての陳情があり、私も同行させていただきました。その中で、林業に携わる多くの関係団体の方々とは佐渡市が協議する場をつくる必要だと提案させていただきました。森林環境譲与税を使う上で、関係団体との協議や必要な仕組みづくりについて今後どのように進めていくのか、佐渡市の考えを聞きたいと思います。

続いて、7番、スーパーシティ構想について質問させていただきます。現在国でスーパーシティ構想が審議されています。スーパーシティとは、AI及びビッグデータの活用をすることにより、1番、移動、2番、物流、3番、支払い、4番、行政、5番、医療・介護、6番、教育、7番、エネルギー・水、8番、環境・ごみ、9番、防犯、10番、防災、安全等の領域を広くカバーし、生活全般にまたがり、2030年ころに実現される未来社会での生活を加速、実現するというものです。スーパーシティ構想と聞くと未来都市の高層ビル群や町並みを想像しがちですが、そうではありません。ITの活用により進めていく部分が多いので、佐渡の自然、豊かな環境は守りつつ、生活の利便性は向上する取り組みです。これが具体的にどのように私たちの生活に関連してくるのかの一例を申しますと、1番、移動や2番、物流という部分では自動走行化された車両の普及により交通事故のない生活の実現を、また自動走行化された車両により必要なときに必要なものを宅配してもらえるようになります。高齢者の交通事故の割合が高くなっている佐渡市において、事故抑制に期待できると思われます。3番、支払いについては、電子マネー等の普及によりキャッシュレスでの支払いを進めていくということです。面積が広く人口減の進んでいる佐渡市においては、銀行や金融機関の統合化等も今後進むと思われ、地域によってはお金を引き出す場所までタクシーに

乗っていかねばならない現状になってきていると思います。キャッシュレス化を進めることで、金融機関までお金を引き出しに行く回数を減少させることもでき、買い物も容易にできるようになります。また、観光面におきましてもインバウンドの集客増加を期待している佐渡市にとっては、外国人観光客の購買意欲を高めることにつながりますので、目指すべき方向性であると思います。4番、行政については、行政手続を最初に行えば、その後の申請手続は家にいながらスマホやタブレットで手続できるようになります。5番、医療・介護については、遠隔医療、遠隔介護を行うことにより自宅にいながら医師の診察等を受けることが可能になり、病院への通院回数の減少や夜間の急病等にも素早く対応できるようになります。病院までの距離が遠い佐渡市においては、比較的病院等が近くにある他の自治体と比較して遠隔医療による医療がより効果の高いものになると思います。また、佐渡市においても問題となっている医師不足の解消や高齢者医療の割合が高く、病院経営が難しくなっている現状を改善する方策の一つになるかもしれません。6番、教育につきましては、遠隔教育を行うことにより、佐渡市でも増加しつつある学校へ行けなくなってしまった児童にも学校の授業と同等の教育が受けられます。大人においても島外へ資格取得のための講義等に出かけずとも、自宅にいながら資格取得できるようになると思います。7番、エネルギー・水については、AI等の活用により効率的な電力の運用等が可能になり、水道施設等においても複数の浄水場や配水量の状況などを一元管理することにより施設に必要な人員を減らすことができ、人件費の削減等にも貢献できると思います。このエネルギーにおきましては、佐渡市の人口減に伴い、現行の火力発電所の閉鎖、施設減の計画もあります。他の市町村と違い離島であり、市町村単体でエネルギーを賄わなければならない佐渡市においては、自然再生可能エネルギーとの併用を検討していかななくてはならない状況が直前まで来ている、もう計画を進めなければいけないときに来ていると思います。8番、環境・ごみについては、ごみ収集ボックスの容量を自動検知し、自動運転化された収集車が自動回収します。9番、防犯については、監視カメラ映像をAIが自動判別し、犯罪が起きる前に自動検知できるようになります。10番、防災、安全については、緊急災害時に万一火力発電所が停止したような場合でも、それをカバーするように自然再生可能エネルギーによる発電や備蓄している水素で発電、蓄電池等を活用し自立エネルギー供給をします。また、津波を伴う地震等が起こった際も、津波の高さを自動検知して情報を広く発信することにより未然に事故を防いだりもできます。この10項目のうち5項目以上をクリアすることを目標にしています。このように具体的な内容を見ていきますと、今後の佐渡市において進むべき施策に通じる部分が数多くあり、ある意味佐渡市の目指すべき方向を示していると感じます。スーパーシティ構想実現へ向けて佐渡市の考えを聞きたいと思います。

続いて、8番、芸術祭の可能性について質問させていただきます。芸術祭は全国で開催されています。瀬戸内海で行われている瀬戸内国際芸術祭、新潟県十日町市、津南町で行われている大地の芸術祭、新潟県新潟市で行われている水と土の芸術祭、石川県の最北端、珠洲市で行われている奥能登国際芸術祭等、まだまだ多くの芸術祭が開催されています。2016年に開かれた瀬戸内国際芸術祭では、総来場者数が104万人、経済効果では直接効果で86億円、1次波及効果、2次波及効果と合わせて139億円の経済波及効果を生み出しています。2018年に十日町市、津南町で行われた大地の芸術祭では、来場者数54万8,000人、65億2,800万円の経済波及効果を生み出しています。2018年に新潟市で行われた水と土の芸術祭では、来場者数71万7,000人、26億8,900万円の経済波及効果を生み出しています。また、佐渡の環境と比較的近いので

はないかと思われる石川県の珠洲市で2017年に行われた奥能登国際芸術祭では、来場者数6万8,000人、経済波及効果で5億2,000万円を生み出しています。このように他地区では芸術祭を開催することにより大きな経済効果を生み出しており、佐渡市においても芸術祭に力を入れ、大きく育てていくことを提案しますが、佐渡市の考えを聞きたいと思います。

続きまして、9番、がれき撤去後の両津商店街の復興・活性化対策について質問させていただきます。本年当初に起こった両津商店街の火災における瓦れき撤去も一通り終わりましたが、商店街の一角が空き地のようにになっている現在、今後この場所をどのように復興及び活性化していくのか、また地権者や地元住民の思いを酌み取り、行政と一丸となって進めていく必要があると思いますが、佐渡市の考えを聞きたいと思います。

続いて、10番、両津港の駐車場問題について質問させていただきます。8月26日に市民の方々からの要望により、佐渡の玄関口である両津港の駐車場不足の問題についての会合が開催され、私も出席させていただきました。現在イベントや土日になると両津港佐渡汽船ターミナル付近の駐車場が満車になることが多く、駐車場の絶対数が不足していると考えます。実際に車をとめる場所がなかったり、遠かったりするため、佐渡汽船前の飲食店などの経営が厳しくなっています。市民の方からの要望も多数上がってきていると思われませんが、佐渡市としてどのように考えているのかを聞きたいと思います。

以上で1次質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、漁業の新規就業者支援についてでございます。漁業の研修先である里親につきましては随時募集をしており、現在19の団体、個人から登録いただいております。また、現在は里親漁家研修支援及び新規自営漁業者定着支援の両制度について、来年度の策定に向けて各漁協に制度内容を説明して回っているところでございます。TAC制度につきましては、市としても課題があると認識しております。そのため、イカ釣り漁業協議会の水産庁への要望時にも農林水産課長が同行いたしました。今回その要望を受け9月6日に水産庁が姫津地区に現状調査に訪れておりますし、今後も課題解決に向け山形県等の近県や水産庁と連携して検討してまいりたいと考えております。クロマグロがイカ釣り漁等にどのような被害を及ぼしているのかについては、その実態を水産庁も現状調査中の状況のため、本市として現時点では具体的な支援は考えてはおりません。魚市場につきましては、築31年経過しており、老朽化していることは承知しております。ただし、魚市場については現在協議が進行中ではありますが、漁協合併協議会の中で漁協の合併終了後に検討することとなっておりますので、本市としましては漁協合併後に連携しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、海産物由来のミネラル肥料を利用したブランド米の立ち上げについてです。佐渡市では、耕畜連携、もみ殻の活用など、地域資源の堆肥化により地域循環型農業の確立も目指して取り組んでおります。島内では、カキ殻だけでなく、海藻や魚の内臓を肥料に活用している方もおりますので、海に囲まれた佐渡ならではの高付加価値化に取り組みたいと考えております。

次に、世界農業遺産の活用について。世界農業遺産への対応は里山振興係のみでなく、販売流通係や生産振興係と連携した取り組みに注力したいと考えております。能登地域は4市5町から構成されており、世界農業遺産への申請当初から石川県が主体的にかかわっております。佐渡市単独での広域的な取り組みには限度がございますので、新潟県にも積極的な関与を働きかけたいと考えております。

なお、ジアスブランドマークの周知については、トライアスロン大会等のスポーツイベントやクルーズ船来航時など、多くの機会を捉えて周知に取り組んでおりますが、島外での発信が不足しておりますので、今年度制作する佐渡産農産物PR映像を活用しながら、広く周知していく努力を続けてまいります。また、マークの活用状況においては、8月末現在で産品への活用が22件、広告物として26件で活用されております。

次に、森林環境譲与税は、森林が有する地球温暖化防止、水源涵養、国土保全の国益的機能を維持するため、喫緊の課題である森林整備の促進を目的として、今年度から全国の市町村及び都道府県に交付されます。佐渡市では、まず森林GIS、林地データを活用した森林所有者への意向調査、幹線道路沿いの景観整備を目的とする竹林整備を軸に計画しており、その後森林所有者の意向を踏まえ、防災対策としての森林整備へと進めてまいります。今後の森林整備計画を策定する上で、島内の4森林組合との協議は不可欠でございます。本市では、昨年度から4森林組合との協議を進めており、現在意向調査対象区域の選定や竹林整備実施区域の検討について協力をお願いしているところでございます。事業計画については、今後も森林組合などと連携し、継続的に協議を進めてまいります。

次に、ご提案いただきましたスーパーシティ構想につきましては、現在国等から詳細な情報を把握し切れておらず、取り組むかどうかについて現状はまだ未定でございます。今後これらの動きを注視していきたいと考えております。

次に、芸術祭の可能性についてでございます。これまで民間を中心に開催されてきた銀河芸術祭は、全国や海外にまで発信力のありますアース・セレブレーションと組み合わせることで芸術祭としての発信力もつけることを目的にしまして、平成30年度から3年に1回大規模に開催するトリエンナーレとして、アース・セレブレーションを核としながら、加茂湖周辺や相川地区など、特色のある景観を生かした現代アートの展示に取り組むことで、長期滞在や期間中の来場者の増加を目指して取り組んでおります。他の地域の代表的な芸術祭を参考にすると、取り組みを始めてから9年後、いわゆるトリエンナーレとしては3回目で入り込み数が平均130%の増加となっていることなどから、ある程度根気よく長期的に取り組むことで地域に芸術が盛んなイメージが定着し、結果的に長期にわたる集客につながっておりますし、地域としての実施体制が構築されていると考えております。

次に、両津商店街の復興につきましては、ようやく更地の状態になったところでございますので、地域振興課と両津支所とで連携をとりながら、9月中に地権者、商店街組合、商工会から意向を調査し、それに基づいて関係者と一緒に考えてまいります。また、両津商店街の活性化策については、地元関係者の皆様と意見交換を進め、あいぽーと佐渡や加茂湖を活用しながら、佐渡の玄関口としてのにぎわいづくりを目指していきたいと考えております。

最後に、両津港南埠頭駐車場については、満車が目立つ状況となっておりますが、それ以外の駐車場についてはあきが見られる状況でございます。駐車場の利用実態調査や市民からの意見等も踏まえ、県や関係

者と協力し、さまざまな角度から今後も話し合いを進めてまいりたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） それでは、まず最初に漁業新規就業者のほうの質問をさせていただきます。

まず、こちらのフリップをごらんください。これは、佐渡の漁業者数の変遷の図であります。佐渡の漁業者、就業者数は平成15年には1,961名だったものが、平成25年には1,325名まで減少しています。佐渡の漁業を維持、発展させるには漁業数の確保が重要な問題であり、喫緊の課題であると思います。それには新規就業者数の数をふやすことが必要であり、佐渡市においても来年度からの事業を予定しているとのことですが、何名の就業者数を対象に予算を組む予定なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

来年度につきましては、目標としまして漁業経験の乏しい新規就業者の研修支援として里親のもとで研修する内容なのですが、それについては1名を目標としております。新たに新規就業で独立する方の経済支援としましては、2名を予定しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 全部で3名ということなのですが、何か非常に少ない感じがするのですが、その就業者人数の根拠は何をもとに出されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これ根拠としましては、現在の漁業者の後継者の今、来年に向けて実態調査をいたしました。その中で、中核的な漁業経営体で現在144経営体があります。これを我々の中で10年後をシミュレーションしますと、約77経営体に落ちてしまうという形でシミュレーションをとりました。我々できればその77経営体を維持したいとは思っておりますが、この10年の目標としては77経営体の半分、せめて35経営体はふやしていきたいというふうを考えている中で、年3人程度の新規の就業者をまずはつくっていききたいと。目標は大きく上げたいのですが、今のところそういう形で人数は考えました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） なぜ半分の目標値なのかちょっと理解に苦しみますが、現在受け入れてもらえる里親はどのような漁法での漁業者の方なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

先ほど19経営体と言いましたが、まず大型の定置が7経営体、あと小型定置が1経営体、あとかご漁業が3経営体、そしてイカ釣りが3経営体、刺し網が2経営体、あとカキ養殖が3経営体、一本釣りが1経営体ということで現在登録してもらっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 新規就業者の支援については、ぜひ頑張っていたきたいと思います。全国で漁業就業支援フェア等が開催されていますが、全国で新潟県のみ参加がないという現状と聞きました。その中、佐渡市より出席していただいたことはありがたく思います。引き続き水産振興への支援をよろしく願いします。

続いて、TAC、IQ問題に入ります。TAC、IQについては、いろいろな漁法の漁業者、組合等といったさまざまな方々が関係してきますので、大勢の方々での協議が必要であると思います。漁業者との合意はどのようにして図るのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これ国の政策でありまして、今島内では県のほうに漁業者の方々から要望が届いておるということを知っております。この制度について、国主導の政策であります。市が漁業者の合意をとる立場ではありませんが、今後県主催の資源管理会議がございます。これ我々実は参加していなかったのですけれども、今年度からそちらのほうに参加して、情報を共有しながら市の立場、漁協の話を聞きながら訴えていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 前回の6月議会のときには、「話し合いの場を持つということを検討していないが、各漁業者から意見を聞きたい」とのことでしたが、その後漁業者からの意見の聞き取りは行われたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在のところ、今回のイカの件がありまして、姫津の漁業者のほうからはイカ釣りの現状、漁業被害についてはお話を聞きました。今後については、済みません、まだ浜回りができていないのですが、各漁協を回って意見を聞きたいと、特に定置のほうを重点的に聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 具体的にいつごろを目標に聞き取り調査を行うのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） お答えします。

現状、年内中には回って意見を聞きたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 1次質問でも話しましたが、8月2日に農林水産大臣へ陳情へ行き、それを受け9月6日に水産庁が来島し、聞き取り調査が行われました。この機会に佐渡市においても佐渡市の水産行政について水産庁への要望をぜひお願いしたいと思いますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡市の取り組みについては、先ほど申し上げましたが、各漁協の意見を聞いた上で、市としての考え方を県と共有しながら国に訴えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） こちらのフリップをごらんください。つい先日30キロ以上のクロマグロの漁獲枠が来年度台湾から譲ってもらえるようになり、現在に比べて6%増加するとのこと。ぜひこの機会に佐渡市も枠増加に向けて県・水産庁へ要望していただきたいと思います。

続いて、魚市場の話に行きます。隣の富山県の魚津地方卸売市場、通称魚津おさかなランドでは、平成16年から本格稼働を始め、HACCPを取り入れた高度衛生管理型水産物荷さばき施設を運営しています。密閉型施設として作業内容別にゾーンを区分けし、高床式競り場を設けるなど、衛生管理にこだわった施設です。現状の佐渡魚市場はこのような施設になっておらず、衛生管理がここまで徹底管理できていません。この現状を佐渡市はどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

魚津の市場については、ホームページ等で今回、済みません、勉強させていただきました。佐渡市の市場については、先ほど市長のほうから答弁ございましたとおり、現在漁協合併後に検討するという事になっております。ただ、合併したから我々検討に上がるということではなく、漁協のほうでこの市場の戦略的な販売面、そして衛生面もしっかり考えるという中で、我々も一緒に入って検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 魚市場の問題は漁業における役割で重大ですので、ぜひ前向きに考える姿勢を持っていただきたいと思います。

続いて、海産物由来ミネラル肥料について質問いたします。カキ殻等の海産物由来ミネラルは、天然リサイクル肥料であるために環境の島、エコの島、ジアスの島佐渡においてより佐渡自身のブランド力を向上させる材料になると思います。また、海産物由来肥料の使用は、現在の佐渡で流通している米の価値の底上げになると思いますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

カキ殻だけでなく、海洋資源の活用は現在佐渡が取り組んでおりますトキ認証米とともに佐渡米の付加価値の向上、ここにつながると思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） そのままにしておけば水産廃棄物であるカキ殻を有効活用することにより、カキ殻処理経費の削減が見込め、漁業者の経費の負担を減らすことに貢献できます。加茂湖で1年間に出るカキ殻の総量は、大体1,000トンくらいになります。乾燥や粉碎後の歩どまり分を差し引いても、500トン程度の製品としての量が見込めます。500トンというと、1トンが20キロ袋で50袋ですので、単純計算で2,500袋

ほどになりますので、それを水稲に使った場合、ブランド米として米の流通量を十分確保できる程度の水稲面積は賄えると思いますが、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどのカキ殻肥料、窒素等肥料成分がどのくらい含まれているかちょっと私のほうではわかりませんが、現在JA等が推奨している肥料、もしこれと肥料成分が同等と仮定した場合には、約1,000ヘクタールで利用が可能と思われます。現在の朱鷺と暮らす郷の認証米、こちらの耕作面積は約1,100ヘクタールですので、ブランド米としての流通量は、仮定ですけれども、確保できると考えます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 佐渡の農業における米の販売は非常に大きな問題で、比率的にも大きいので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、世界農業遺産、ジラスについて質問させていただきます。こちらのフリップなのですが、こちらがジラスのブランドマークになります。先ほど産品で22件使用しているということでしたが、事業体としては何事業体使用していますでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時48分 休憩

---

午後 3時48分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

事業体で、約11の事業体が22品の産品を活用しております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 11事業体の活用ということで余り多くないように感じますけれども、ブランドマークの活用もさることながら、世界農業遺産の冠を佐渡の農業、1次産業の活性化に活用できていないと感じます。また、世界農業遺産は遺産とつきますが、世界金銀山の世界遺産とは違い、過去の遺産ということではありません。過去から現在まで持続している農業のシステム、仕組みをあらわしています。これは、現在においてもその農業のシステムを守りながら農業を続けている農業者の方がいるということを指しています。棚田等で米を生産する場合、どうしても生産性の低い米づくりを余儀なくされてしまいます。こういった場所で米づくりを続けていくということは、より米の単価を上げる仕組みづくりや行政支援をするなど、そこで米づくりを続けていくための所得向上の施策が必要だと思いますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

棚田地域、こちらの振興のための施策、これは必要と考えておりますが、収量の増加によって所得の向



上を目指すというのは非常に難しいことだと考えております。今年度から収量ではなくて労力の負担をいかに軽減してそれを所得の向上に向けるかということで、中山間地域での労力削減のためにICT技術を活用した課題解決を目指して、現在新潟大学とともに取り組んでおります。また、本年6月12日に棚田地域振興法が成立しましたので、こちらのほうも活用しながら棚田地域の活性化に取り組みたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 経費節減等の対応を行っても、平場で作成する米に比べればどうしても経費はかかってしまうと思います。それを補うためのジースブランドの強化、そういうことにより棚田の米を高く売るという政策等をもっと進めていただければと思います。実際にジース関連にはどの程度の予算が使われていて、それはどのように推移していますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今年度、現在里山振興係、こちらに予算づけされております生物多様性戦略推進事業、こちらの総予算額は2,127万7,000円ですけれども、その中でジース、世界農業遺産と直結する事業費、こちらについては約430万円となっております。この予算額につきましては、近年大きな変動はなく推移しております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 佐渡において、農業は非常に重要な1次産業であると思います。多くの農業者の方々に関連することだと思いますが、ジース関連の予算は現状で十分だと考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ずっとこのところ横ばいの予算状況でございますが、要は収量というか、耕作の労力に対して収量がなかなか、人力もかかるに伴い棚田中心の中山間地のお米について、どれだけキロ単価を引っ張って上げていくかというところに対して、いろんな販売促進も含めた部分についてはそこはこのジースマークの展開と一緒に含めて力点を入れて予算組みはしなければいけないものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際棚田等で販売されている米の単価は向上しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

現在佐渡棚田協議会、こちらでも各地域の棚田米を扱っております。今そちらのほうでは1俵当たり2万円、1俵2万円ということで取り扱っております。ですので、ほかの地域、平場のお米より価格は高いというふうには考えております。また、独自に販路を持っている棚田地域もございます。こちらにつきましては、今ほどの金額よりも高い価格でそれぞれ取引をしておるというのは確認しております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 現在1俵2万円ということを知りましたが、その1俵2万円で棚田で生産した場合は採算がとれると思いますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

条件がいろいろございますけれども、畦畔の高さとか、そういった非常に勾配のあるところについては、今の2万円だと生産量から見て再生産価格になっていると言われると、少し不足しているというふうに考えます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 棚田及びジラスを進めていく上でも、このような場所で米を生産されている方への支援をより強く願います。

続きまして、森林環境譲与税に行きます。森林環境譲与税の使い道については、今後どのような団体とどのようにして協議を進めていくのでしょうか。また、いつごろの協議を予定していますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今協議している団体につきましては、島内の4森林組合ございます。そのほかに佐渡杉ブランド材生産組合、佐渡木材工業協同組合、佐渡木材協会と連携して、それを中心にまとめているのが佐渡流域森林・林業活性化協議会というのがございまして、その協議会の中で話し合いを進めております。いつごろするかということなのですが、これについては今回の森林環境譲与税について昨年から打ち合わせはしております。今年度に入りましても、4月と5月に入りまして打ち合わせはしております。今回GISの林地台帳で所有者と、また今回の森林環境譲与税で施業できる地域というものを今絞り込みをしております。その絞り込むGISの委託業者と8月に森林組合等と打ち合わせをして、今年度の予定を我々立てております。10月めどに絞り込みをして森林組合と一旦話し合いをしたいということと、12月からは森林所有者の意向調査に着手するというふうを考えております。

あともう一つ、景観を整備する目的で今回竹林の整備を進める予定でおりますが、それについては11月から実施していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） まだ現在協議が途中という段階で、使い道もこれからだという現状であると考えますが、そうすると適切な資金管理が必要だと思いますし、そのために基金の設立も必要だと思いますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

基金の設立については、国が例示している森林環境譲与税の使い道の中にも含まれております。しかし、当面我々金額が1,700万円という中では今調査と、あとは竹林の整備ということで今年度は使い切る予定でございまして、今後予算がふえていく中で計画的な予算執行を念頭に必要に応じて基金の設立も考えていかななくてはいけないかなというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 今後森林活用を進めていく上で、より佐渡の木材が使われるようになり、生産効率の向上が求められるようになると思います。作業をする方たちの安全確保、また生産性の向上を図る上で

も高性能林業機械等の導入も必要だと思いますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在佐渡市のほうでも高性能機械のレンタルに係る部分の費用の支援はしております。今後この森林環境譲与税、先ほど議員言われる中で使い方というところではありますが、そういうところも含めてまた関係団体と話し合いをしていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 生産量が向上することに伴い、材料等、板材とならないような木材も増加してくると思います。木質バイオマス等の検討も行っていかなければならないと思いますが、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

所有者の意向を踏まえるのが一番大事なところだとは思っておりますが、この後木材生産量の増加が見込まれます。その消費の一つとして、木質バイオマスの燃料の利活用というのも必要だというふうに考えております。今島内では、木材チップの製造施設が1つあります。近年木質バイオマスの発電施設の増加により、燃料として木材の需要が高まっております。いわゆるC材という枝を落とした、そういう部分なのですけれども、今年度試験的に新潟県が中心となって佐渡のC材を集めまして、これ酒田港のほうに送って発電に使うというようなこともとし試験的にやっております。今後も佐渡島内での積極的な利用というものも一生懸命考えていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） では、続きましてスーパーシティ構想の話について進めていきます。

スーパーシティ構想には、今後佐渡市が直面しクリアしていかなければならない課題が多く含まれていると思いますが、そのことについてどのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スーパーシティ構想、まだ概略把握の段階でございまして、詳細済みません、まだ全部吟味できていませんが、AI活用も含めて非常に広い範囲にわたっているものでございます。その中で、佐渡が現状取り組んでいるもの、さらに今後取り組まなければいけないもの等々も含めて、この国が打ち出すスーパーシティ構想の中の応募のための諸条件がどのようなものかも含めて精査した上で、もし佐渡が乗っかれる可能性が十分あるなら積極的に活用していきたいと思っておりますが、現状ではもう少し中身の把握に努めさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） スーパーシティ構想の場合、採択されると国家戦略特区に認定され、さまざまな法制度の緩和が行われるだけではなく、国、自治体、民間で構成する強力な推進機関を設けて進めていくとのことですので。つまり今後佐渡市が必要でやらなければならない多くの懸案事項が国の支援を得てできるということにもなります。今後やらなければならないことであるならば、内容を確認した後、立候補の意思

がある場合は佐渡市の負担も少なくなると思いますので、ぜひ立候補していただければと思います。スーパースティ構想に立候補するだけでも全国からの注目度は増し、佐渡にとってプラスにつながると思います。また、私自身は仮に採択されなかったとしても、このようなまちづくりを進めていくことを強く願います。

続きまして、芸術祭のほうに進みたいと思います。昨年佐渡で行われたさどの島銀河芸術祭は、今まで佐渡に来ることのなかった客層を呼び込み、佐渡のもたらす自然や景色、歴史とも合わさってアート業界からも注目されている芸術祭だと思います。昨年度のさどの島銀河芸術祭の来場者数、経済効果はどのような結果だったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

昨年行われたさどの島銀河芸術祭の実績ということです。期間中の総来場者数が1万6,266人、経済波及効果は5億5,000万円程度と試算されています。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 各地の芸術祭におきましては、例えば水と土の芸術祭は2009年から、大地の芸術祭は2000年から、瀬戸内国際芸術祭は2010年からと、長い年月をかけて今の来場者数まで伸ばした経緯がありますが、佐渡の芸術祭においてもある程度の長い期間継続的な取り組みとする必要があると思いますが、どのように考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

さどの島銀河芸術祭におきましては、文化庁の国際文化芸術発信拠点形成事業に指定されておりまして、実行委員会に直接補助されているものと聞いています。この期間がおおむね5年とされておりまして、昨様が1年目ということから、今後もある程度継続するものと思います。また、その間に実施体制を確立することということが指摘されていたかと思います。芸術祭を継続する意味で、メリットの部分でございしますが、ほかの芸術祭、多くはビエンナーレやトリエンナーレということで、2年に1回、3年に1回というような形で大会を行いつつ、間の1年、2年というところも継続して行うとしております。この1年、2年の間にいい作品をためて、そして地域全体の作品のクオリティーを上げていくことで、結果的に集客につながっているというふう認識しております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 芸術祭のよいところは、短期のイベントと違い長期間開催できるということがあると思います。短期のイベントの場合、一気に観光客が集中するため、現状の佐渡市においては宿泊や交通のキャパシティを超えてしまい、その本来集客できる観光客を逃したり、満足なサービスを提供できなかったりと、逸失利益になっている部分があると思います。それを緩和でき、食や歴史等と連携し、十分なサービスを行えることにより、客単価の向上や長期に集客できるためにトータルの来場者数をふやすことが期待できると思います。将来の大きな集客につなげていただきたいと思います。

続きまして、瓦れき撤去後の両津商店街の件について質問させていただきます。地権者、地域住民と佐渡市と連携しないと商店街の復興は難しいと思われませんが、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

議員おっしゃられるように、まず地権者の意向が一番だというふうに考えております。それから、地域住民も当然ですし、そういった中で今両津支所が前面に、市民に接するような形で地権者の意向を9月中に確認をするということで動いているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 佐渡市の将来ビジョン、今策定中だと思いますが、この部分の復興、活性化の計画は載っているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

将来ビジョンの中では、両津地区の活性化ということも検討させていただいておりますが、この今おっしゃられている瓦れき部分ということでの活性策というものではなく、両津全体、地域の活性化ということで今検討しております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 載っていないということでしたが、先ほど地域の方々からの意見が一番重要だという話でしたけれども、地域の方々からの声が上がらない限りはこの場所の復興、活性化は行わないという考えなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

まずは地権者の意向が一番大事だというふうに考えております。それから、復興という意味では、もとの状態に戻ることが我々は復興だというふうに考えておりますので。ただ、地権者のお考えの中でもうそこには新しい家は建てないというようなこともあるかと思っておりますので、まずはそれをきちんと情報収集をする中で次の復興につながるプランというものは佐渡市も寄り添いながら、伴走しながらやっていきたいというふうに考えているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） では、次の問題に行きます。

両津港の駐車場問題、時間がありませんので、入りたいと思います。現状で両津港佐渡汽船ターミナル付近に空き駐車場がないため、佐渡汽船前の飲食店通りのお客さんが減っていて経営が厳しくなっている現状がありますが、佐渡市として何か対策を考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

あの通りの飲食店というところで私のほうから説明させていただきますと、その飲食店を使った場合、一般の駐車場2時間の無料券が配付されるという形にはなっている。ただ、それは一般に知られていないというところもございまして、まずは飲食店のほうからそれを例えば店頭に表示するとか、駐車場のところでこの飲食店を使えば2時間の無料券が出るのですよというような取り組みをこれから検討するというところで聞いております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 2時間駐車無料の券が出ると聞きましたが、実際に余り活用されておりません。その理由は、駐車場自体があいていないことが多いからで、そもそも無料券をもらってもとめる駐車場がないというのが現状です。ですので、実際には駐車場が不足していると思いますし、駐車場があいていない場合とめるところがないので、その飲食店ではなく、車に乗って駐車場が近くにあるお店を利用することに実際はなってしまうと思います。ぜひ対策を検討していただきたいと思います。

では、このフリップをごらんください。こちら時間貸し駐車場を経営する会社が時間貸し駐車場についてのアンケートを行った結果です。7,638名の方からの回答になります。ドライバーが時間貸し駐車場を選ぶ基準は、料金と目的地までの距離が8割を超え、この2点を最重視していることがわかります。次に、目的地までの距離に関して、年齢別に見ると20代が唯一8割を下回る結果となっており、年齢が上がるとともに距離を重視する割合が高くなり、60代以上に至っては9割近くに上っています。8割以上の人が重視する時間貸し駐車場と目的地までの距離に関し許容範囲は徒歩何分くらいかを聞いたところ、5分以内と回答した人が4割を超え最も多く、次いで3分以内が29%ということになりました。このアンケートからは、多くの方が駐車場までの距離は5分以内が許容範囲との回答でしたが、高齢化率の高い佐渡市においては同様の結果か、さらに許容範囲は短い距離になるとと思いますが、このアンケート結果をどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

確かに両津港周辺の駐車場さまざまところにあります。市営の湊第2駐車場も約10分ぐらいかかるといふふうになります。今のアンケート調査を踏まえると、やはりみなと公園周辺が最大なのかなというふうを考えておりますし、今その辺を全体的に、総合的に見ながら、県と関係者、どういう形ができるのかも含めて今後も引き続き検討していきたいなというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） こちらは、佐渡汽船ターミナルから先ほどのアンケート結果の徒歩5分圏内を示した図です。黄色い丸が徒歩5分圏内であり、赤く囲ってある部分は佐渡汽船付近の駐車場になります。建設課が行った両津港付近駐車状況を調査した結果では、佐渡汽船に一番近い駐車場は満車になることはあるが、その周辺の駐車場はあいていて余裕があるという回答でした。ですが、そもそも赤く囲まれた駐車場にはあいぽーと佐渡や両津支所の駐車場も含まれています。あいぽーと佐渡や両津支所の駐車場は、本来そこを利用する方のための駐車場であり、その他の用途で使う方用の駐車場ではありません。先ほどのアンケートからすると、徒歩5分以上の駐車場は許容範囲ではないので、多くの駐車場が許容範囲から外れることとなります。やはり佐渡汽船付近の駐車場は不足していると思いますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど議員が示していただきましたアンケート調査は一つのベースでございますけれども、我々としては一定程度、10分程度歩く習慣があれば、若い者が歩けば十分利用できる範囲というふうに認識しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 佐渡の場合は高齢化が進んでおりますので、若い人が歩けるとい、そういう問題ではないと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

また、佐渡市として利用可能な駐車場候補地となる場所を確保し、駐車場建設を前向きに検討していくという気持ちはあるのでしょうか。具体的をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その円の範囲の中にあるみなと公園の中の駐車場等もほかの佐渡汽船利用者の件でも出てきております。その中で、一時期公園の中の駐車場を一部開放したことも過去あるようですが、そのときには放置自動車が非常にふえてしまったというようなこともありますので、そういうところをうまく利用可能にするためにはどうすればいいかというところ、今県が絡んでもうそこを整備した部分もございいますので、そこはどういう使い方ならというようなところは一つ一つ潰しながら、建設課を中心に検討しているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 両津港周辺には港湾用地がたくさんあるのですけれども、そういった港湾用地で駐車場に活用してもよいと県との合意がついた場合は、佐渡市のほうは前向きに検討していただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あいぼーと佐渡周辺も含めて、県とのそのようなやりとりというものは現状もさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 両津港周辺の駐車場の問題については、何十年も前から多くの市民の方々から寄せられている要望であります。これは、実際にやはり駐車場が足りていないということをあらわしていると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 以上で伊藤剛君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時20分 休憩

---

午後 4時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔7番 上杉育子君登壇〕

○7番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。

今、日本は少子化傾向に歯どめがかからず、親は子育てが楽しいものとは思えず、それどころか虐待、

育児放棄、さらには殺害、子供が心や体を豊かに発達させる条件や環境が極めて危険な状況にあります。また、いじめ、不登校、暴力行為、殺人、心や人格の発達に問題があるのではないかと、そう思われるような現象が増加の一途をたどっているとも言われております。人を殺す体験をしてみたい、人が壊れるのを見たいなど、考えられないような事件が新聞の社会面に掲載されています。何とも悲しく、やりきれないことです。これらの問題を家庭や学校だけでは解決するすべがないと感じます。ただ、「子供は社会の宝物」、そう言われた時代があったことを思えば、社会の宝物として行政もともに子育てに真剣に取り組む必要があるのではないのでしょうか。私は、学校給食に関して調査をしているときに、新潟県学校給食会が開催する新潟県学校給食フェア2019を知りました。取り扱い商品の紹介を通して、学校給食関係者に学校給食用の商品に対する理解と活用を促進するためのものという内容でした。こういうようなことで、各学校や各共同調理場等に案内が出されていると言われております。実際佐渡市も新潟県学校給食会から多くの商品を利用しているのではないのでしょうか。また、同時にこのフェアでは食育講演会もありましたので、ぜひそういうところに参加して勉強してみたいと思い、参加してまいりました。講演会の講師、竹下和男先生の講演は、「人間になれない子供たち、皆さんご存じですか」という言葉で始まりました。「人間になれない子どもたち」、どういうことでしょうか。「人間になれない子どもたち」、この本は2003年に出版されたもので、この本の著者はこの半世紀の間に日本の子供たちにどんな変化が起きているのか、子供の体や心を育む発達環境の何がどう変わったのかを解き明かしています。私は、さまざまな形で子供たちと接する中、食物アレルギーを始め、何らかのアレルギーを持つ子やADHD、注意欠陥・多動性障害で薬を服用している子供がふえていること、子供たちと会話をする際に子供たちは相手の目を見て話さない、相手の顔から目を背けて聞いている、そういうような子がふえていることを強く感じております。「人間になれない子どもたち」を読み、「子供が人間になるために、人は食により人となる」、「子供は社会の宝物」、この言葉が脳裏に焼きついています。

それでは、通告に従い、学校給食について一般質問を行います。今定例会初日の議案の上程、一般会計補正予算、債務負担行為のところに学校給食センター調理・配送等業務委託料に関してのっております。そのことに対し、多くの議員から質疑がありました。学校給食センターの調理、配送等の業務委託は、私の所属する総務文教常任委員会では7月に「宝塚の学校給食は日本一よ！」と学校給食レシピも出るほどの宝塚市に視察に伺っております。私は、学校給食センター調理・配送等業務委託に関しては、まだこの委員会においても調査中であり、審議中であると認識しています。

(1)、人が生きていく上で大切なものは、水、空気、食べ物。佐渡島は自然豊かな島です。豊富な食材は心と体を養い、育み、根底から支えます。豊富な食材と豊かな自然のこの島で、学校給食の果たす役割はどのようなもののでしょうか。市長と教育長のお考えをお聞かせください。

(2)、学校給食センターの運営方針です。将来ビジョンでは、学校給食について触れられていないと思います。保護者説明会において、保護者からもこの学校給食センター運営に対してどのようなビジョンがあるのかと質問があったと思っております。佐渡市は、学校給食で何を子供たちに伝え、教えたいと考えているのか。そのためにどのような運営形態を考えているのかをお聞かせください。

①、総務文教常任委員会視察した宝塚市は、民間委託した調理業務を直営に戻しています。宝塚市の自校式の給食は、「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供する」、「手間暇を惜しまず、愛情たっ



りの学校給食の提供」、「調理員は、子供たちとつながる食の先生である」、「何よりも子供たちが調理過程を実感できるすばらしさがある」と説明を受けております。佐渡市の自校方式の学校給食も宝塚市のようであったのではないのでしょうか。しかしながら、自校方式の学校給食は、現在内海府小中学校のみとなっておりまして。今後唯一の自校方式の学校給食は高千小中学校のように自校方式が続けられないというような理由で廃止されるということはないのでしょうか。また、自校方式、センター方式、どちらであっても調理業務は委託する方針であるのか。学校給食の今後についてお聞かせください。

②、「おけさ柿 変身すれば あんぽ柿」、「みかん 柿 りんごに桃 梨 取れる佐渡」、佐渡市食育かるたの読み札ですが、5年前に河原田保育園ではチャレンジ食育として、佐渡市食育かるたを利用したすばらしい取り組みがなされています。子供たちは、佐渡の食育かるたを全部覚え発表していたことを知りました。保護者の方々もこの発表会に行かれ、子供たちの能力にとっても驚いたそうです。保育士たちも、まさか子供たちがここまで暗記して堂々と発表してくれるとは思ってもいなかったそうです。食育は、乳幼児期から高齢者までつながった取り組みが大事と考えます。学校給食における食育の取り組みはどのように行われているのかをお伺いします。

③、食物アレルギーの方々が急増していることは皆さんご存じかと思えます。私は栄養士の資格を持ち、食品衛生責任者として新潟県衛生協会の実務講習も受けております。衛生管理と食物アレルギーに関しては常にアンテナを高くしています。佐渡市の学校給食でのアレルギー食への対応はどのようになされているのかをお聞かせください。

④、視察した宝塚市では、給食担当の栄養士、給食担当の先生、調理員を含めた献立作成委員会があり、毎月1回開催され、3カ月前に立てられた原案を検討していると伺いました。佐渡市の献立はどのように作成されているのかを伺います。

⑤、佐渡市教育大綱基本方針では、「佐渡を知り、愛し、誇りとし、社会的自立を目指す人づくりの推進」のところで地場産物の使用拡大を目指し、学校給食を生きた食材の教材とし、生産者等への感謝の気持ちを育み、郷土を愛する気持ちを養うという目標を挙げられています。地場産物の使用拡大について具体的にどのような取り組みがなされているのかをお聞かせください。

⑥、文部科学省は、以前より学校給食費等の徴収に関する公会計化を推進しています。7月31日には、各都道府県知事や各都道府県教育委員会教育課長宛てに通知が出されていると思います。公会計化することにより、規模にもよるのですが、年間190時間程度の教員、担当職員の負担軽減につながると言われております。佐渡市の学校給食費の徴収は現在どのようにされているのか、今後公会計化されるのかをお聞かせください。

(3)、6月定例会の総務文教常任委員会所管事務調査において、「学校給食センターのアウトソーシングを進めるのであれば、子供たちのことを念頭に進めてほしい」と委員長は締めくくり、宝塚市への行政視察への同行を促しております。「学校教育課で内部検討したが、予算もないので、今回は難しい」との回答が返ってきました。同じものを見、聞き、意見交換し進めていくことも大事なのではないのでしょうか。行政改革の考えの中で、学校給食の調理、配送業務のアウトソーシングに期待する効果は何なのかをお聞かせください。また、教育委員会として、アウトソーシングに期待する効果をどのように考えているのかをお聞かせください。

(4)、私は佐渡市の学校給食は直営の自校方式がいいと思っております。しかし、自校方式に戻すことは財政的にもとても難しい現状であることも理解しております。学校給食調理、配送業務のアウトソーシングが佐渡市の子供たちにとって本当に必要なことでしょうか。アウトソーシング推進計画では、平成32年度以降に導入予定としており、令和2年4月に導入しなければならないというようにはなっておりません。学校教育課から示されたアウトソーシングスケジュールは、行政の果たすべき最低限の説明責任を果たすことができているようなスケジュールではないと考えます。多くの議員、また保護者からも質問が上がっております。なぜそんなに急がなければならないのか。まして、保護者に案内が届いていないという状況もあったという、そういう中で令和2年4月に導入しなければならないその理由をお聞かせください。

(5)、私は学校給食には多種多様な可能性があると考えております。その活用によって大きな、さまざまな効果が生まれると思っております。市長は、学校給食に可能性を感じているのか、教育長は学校給食に可能性を感じているのか、感じているとすればどのようなことを感じているのかお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食の果たす役割につきましては、学校給食法の目的にもありますように、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものと考えております。アウトソーシングに期待する効果につきましては、推進計画にもうたっておりますとおり、職員数の削減を進める中での市民サービスの維持のため、民間にできることは民間へという佐渡市の基本姿勢のもと、行政の業務の効率化と民間の専門性を生かした市民サービスの維持、向上などが挙げられます。アウトソーシング推進計画の経緯につきましては、平成24年度に行政事務改善委員会におきまして、各所管課よりアウトソーシングが可能と判断できる業務について導入時期を検討し、計画案を作成し、行政改革推進本部会議において計画を策定させていただいたところでございます。令和2年4月からの実施という点につきましては、推進計画にある平成32年度以降に導入というタイムスケジュールに基づき、可能なものから実施していくということで進めさせていただいております。また、その後会計年度任用職員制度が同じく令和2年4月から始まることになったため、そのタイミングに合わせて実施することが望ましいとの判断によるものでございます。学校給食が持つ可能性ということでございますが、安心、安全な給食の提供を基本とし、食育を通じた児童生徒、保護者への啓発を行っていきたいと考えております。

なお、学校給食センターの運営の詳細につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食の意義につきましては、先ほどの市長の答弁のとおり、児童生徒の心身

の健全な発達のため重要なものであると考えております。本市でも、国の法令や県の示す方針に基づき、安全で安心な学校給食の提供と食育の推進に取り組んでいます。

次に、学校給食センターの運営方針についてお答えします。将来的な人員削減という佐渡市の大きな課題の中で、安心、安全な給食の提供を維持するためには、業務の一部を外部委託することは必要であると考えています。自校方式の学校給食につきましては、現在内海府小中学校でのみ実施しておりますが、これについては学校が遠方にあるという特殊事情により学校給食センターからの配送が困難なため、学校の調理場で対応しています。この外部委託につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。食育の取り組みにつきましては、学習指導要領にも定められており、全ての学校で授業として指導しています。ほとんどの学校では栄養教諭、栄養士と学級の指導者がチーム・ティーチングで授業を実施しています。また、給食の時間を利用して短時間の指導を行うこともあります。指導内容は、佐渡市の食育推進計画に基づき、「朝食」、「肥満予防」、「郷土愛・地産地消」、「食事のマナー」の4つのテーマで行っています。アレルギーへの対応については、原則として食物アレルギー対応マニュアルに従って行っていますが、一人一人症状等が異なるため、医師の診断や保護者への聞き取り等、最終的には個別に確認しながら慎重に対応しています。献立の作成につきましては、各学校給食センターに配置されている栄養教諭または栄養士が作成します。地産地消につきましては、佐渡市の地産地消推進計画に基づき、市長部局と協力しながら進めています。現状としましては、その中の佐渡市が目指す目標に示されている学校給食での佐渡産野菜使用率と水産物使用率30%になるよう取り組んでいます。

なお、食育、アレルギー対応、献立の作成、地産地消につきましては、学校給食センターの業務の一部を外部委託しても、これまでと変わらずに市のほうで責任を持って実施していきます。献立については、月々のメニューや個々の給食内容など、これまでどおり各センターに配置されている県の栄養教諭、栄養士が立てます。食育についても、栄養教諭、栄養士が学校の教職員と協力しながら実施します。食材の購入についても、これまでどおり保護者から徴収した給食費を使って佐渡市が行いますので、引き続き地元の食材の使用に努めていきたいと考えています。給食費につきましては、私会計で対応しています。教員の働き方改革のため公会計へ移行する流れがあることは存じておりますし、将来的にはその方向で進めたいと考えております。専門性の高い業者に調理業務を外部委託することによって安全、安心な給食の提供が担保されれば、その分教育委員会としてはより一層食育や地産地消といった施策に力点を置いて取り組むことができると考えています。公と民による効果的な業務分担ができると考えています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 学校給食の果たす役割についてなのですけれども、私毎回のように一般質問をするときには給食とか地産地消について話しまして、給食のときには常にどのようなお考えでいらっしゃるかと聞いております。毎回お答えは同じです。学校教育法に書かれているとおりというような形で、その書かれている文章の内容をそのまま毎度毎度読み上げていただいておりますが、なぜ私が何回もこういう質問するかといいますと、佐渡市が佐渡市として特に力を入れているような内容、役割をこういう形で考え、給食に対し持っていこうというような、そういうお考えがあるのかということを確認したくて何度か質問をしているのですけれども、ではこれといった、学校給食にこういうようなところで力を入れて、こ

うというような取り組みを佐渡市として行うのだとか、そういうようなものはございますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市学校給食センターの目標というものがございます。そこに掲げている目指す子供の姿ということで2点ほど挙げてあります。「地産地消を通して佐渡の味、よさがわかり、佐渡が好きになる子供」、「食べることの大切さがわかり、食の自己管理ができる大人になる」、この2点でございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） この目標においては委員会審査のときにいただいており、ああ、こういう目標を持って行っているのだというようなことはわかっておりますが、まずこの目標に対してどのような取り組み、具体的に何かありましたらお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課で食育指導計画というものをつくりまして各学校に配付し、それに基づいて行うように指導しております。テーマにつきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたように、「朝食」、「肥満予防」、「郷土愛・地産地消」、「食事のマナー」の4つであります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 視察に行きました宝塚市のほうでは、「一番の成長期に当たる9年間を通してしっかりと食育ができる環境が学校給食であり、子供たちは半ば強制的に食べさせられている給食でもある」と、「その給食がおいしくて豊かであることは、学校生活をより楽しくすることである。このことを一番に考えるべきである」と言われて、「経費以上の効果がもたらされるような努力をすべきである」と、「学校給食はお金にかえがたいもの」と、宝塚市の学校給食レシピ集、これクックパッドで出されたそうなのですけれども、こちらのほうは個々人にいただいております。それから、こちらのほうは視察に行った、1冊なのですけれども、お預かりして帰ってきておりますが、これくらいになるということは本当においしい給食が提供されて、これが子供たちがおうちに帰って「学校給食、これおいしかったよ、お母さんつくって」というようなところから、学校から家庭に食育が始まるのです。そういう食育の考え方をされているのが宝塚市である。佐渡市の学校給食アウトソーシングの、なぜやるのですかという議員の質問に対して、まず真っ先に答えてくださったのが人件費削減と。お金がないから。今の説明では、栄養士たちがほかに食育の指導に回る時間もできるからというような説明もありましたが、いろいろと検証されている自治体を見ますと逆に栄養士たちの負担大きくなっているというような報告もありますが、その点のところは教育委員会として検証され、判断をどのようにしたのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 人件費の削減ということを真っ先に言ったつもりはございません。教育長答弁にもありましたように、将来的にはということで話をさせていただいておりますし、これは総務文教常任委員会の中で何度もお話ししましたが、すぐには効果はあらわれないと、何年かたたないと効果はあらわれれないということについても説明させていただいておりますので、それが真っ先ということではございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

- 7番（上杉育子君） アウトソーシング推進計画では、自校方式学校給食はアウトソーシングを導入しない、先ほど自校方式学校給食でも距離的な問題があって、特殊事情によってアウトソーシングの対象にはなっていないが、今後はそちらの方向で考えていく要素もあるというようなお話だったと思うのですが、学校給食センター条例には給食センターは教育委員会が管理し、センターごとに運営委員会を置くとされていますが、実際にこのアウトソーシング推進計画に沿って進むに当たって、教育委員会は運営委員会を設置して何か検討、審議とかされているのかお聞かせください。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 運営委員会につきましては、毎年定例会としては年度末に1回開いております。これについては、内容については献立の作成であるとか、給食費であるとか施設設備等、日常のセンター運営に関することについて意見、助言を求めています。今回のアウトソーシングの件については話をしておりません。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） 学校給食センターの一部業務を運営委員会では審議されなかったのかもしれませんが、教育委員会への説明等はどのようになっておりますか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 正式に議事録に残る形では、5月の定例教育委員会の中で話をさせていただいておりますが、その前に勉強会というふうな形で少しずつ話は進めておりました。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） 総務文教常任委員会での説明のときにはそのような話は出ていなかったように記憶するのですが、それでは運営委員会は別としましても、教育委員会で勉強会されているということですが、アウトソーシングに対して勉強会されたのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） アウトソーシングそのものを議題にして勉強会をしたということではなくて、さまざまな情報をやりとりする中で、その一つの中にこのことについても少し触れたということになります。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） このアウトソーシング推進計画、それに従ってやられているのはわかるのですが、これ学校給食センター、教育委員会が管理するわけであって、そしてその管理されている教育委員会が運営委員会を設置し審議するのですよね。この運営に関してアウトソーシング、この内容はアウトソーシング導入するのですよというような説明、そしてそれに対する審議がないというのは問題があると思うのですが、その辺のところは何も問題がないと教育長は判断されているのですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 学校給食センターの運営委員会は、先ほど学校教育課長が言ったように、献立の作成に関する事項、給食費に関する事項、学校給食センターの施設設備に関する事項ということになりますので、毎年行われている学校教諭、それから学校給食センターの職員、そして保護者等が参加するものでございますので、その中で、言うならばソフト的なものについて検討しているということでございます。

その辺の内容ですので、アウトソーシング等についてはなじまないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 私、今手元に学校給食センター運営会議開催要綱というのがあるのですが、ここには運営にかかわることであって、会議において意見、助言を求める事項は「献立の作成に関する事項」、「給食費に関する事項」、「給食センターの設備整備に関する事項」で、ここに「前3号に掲げるもののほか、給食センターの運営上、意見等を求める必要があると認める事項」となっています。これ運営上意見を求める必要はないと教育長は判断し、運営委員会を開催されなかったということなのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 運営委員会につきましては、毎年開催されているものでございます。その中で、通常の学校給食センターについて先ほど言った3つの主な項目についていろんな意見をお聞きするという形で進めているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） いいですか。会議の開催は「給食センターごとに必要に応じて開催する」って、毎年1回開催しているからそれでいいというような書き方はされておられません、これ、全然。要綱もそうですし、責任を持って、学校給食センター条例では「給食センターは、教育委員会が管理する」、「給食センターに必要な職員を置き、教育委員会が任免する」と。「給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、給食センターにそれぞれ学校給食センター運営委員会を置く」、「運営委員会は、給食センターの運営に関する事項を審議する」ってなっています。審議されていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 繰り返しになりますが、毎年そのような内容について我々検討を図って、主にソフト的な業務の内容について進めてきているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 主にソフト的というふうに教育長が判断され、審議する必要があるというような状況で進んでいるということで認識させていただきます。

では、食育の取り組みについて伺います。平成28年3月に策定された第2次佐渡市食育推進計画の中で、行政は園や学校で一貫した指導ができる仕組みをつくるというふうになっておりますが、その進捗状況を聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課としましては、学校における食育の推進ということで、先ほど教育長答弁にもありました内容で進めておりますが、同じ育ち盛り世代の教育ということであると子ども若者課ともここは十分連携をして進めていかなければならないところでありますので、子ども若者課とも必要に応じて進め方、それから幼児期の間でどのような食育を行ってきたかというような内容について情報提供し合って進めているところであります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） でも、食育推進計画の中では、一貫した指導ができる仕組みをつくることになっているのですよね。情報提供だけ、連携だけでは全然仕組みができたことにはならないですし、その進捗状

況はどういうふうになっているのか、今後この仕組みを使っていくために現在何をされているかを問うています。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課としては、とにかくまず指導計画に基づいた指導を各学校でしっかりとやっていただくということと同時に、幼児期においてどのような教育を行っているかということについてしっかり確認をして、そことの連携をどのように図っていくかということについて今進めていますので、仕組みづくりという点であるとすればそこが当たるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） では、子ども若者課長のほうに伺います。

先ほど冒頭にも紹介しましたが、食育かるた、これとてもいいことだなと私思っております。たしか5年前に河原田保育園でこういうような、チャレンジ食育というような形で発表された。では、そのかるたの大もとはどこかといいますと、たしか食推、健康推進室ですか、今、そちらのほうの方々がこの読み札をつくり、それから絵を描き、進めてきた内容だと聞いております。それが数年後に保育園においてこういう形で発表され、そしてこれが私は本来だったらそのまま小学校、そういうところでも、学校でも活用され、そしてこれをもとにまた地域、そういうところで活用していく、そういうような一連の流れ、食育って私はそういうものだと思っています。保育園のときから小学校、中学校、今一番気になるのが高校ですよ。今多分佐渡市の高校はお弁当持参だと思っておりますけれども、そういう中であって親御さんがなかなか忙しくてつukれないとか、そういうようなところにもありながらも、保育園、小学校、中学校でこのような取り組みが一連して行われていけば、高校になったときにも何気にお弁当の大事さ、食事の大事さというのを感じ、自分でつくってみようとか、そういうような気持ちにもなってくると思うのです。そしてまた、地域において地域の方々とこういうかるたを通してつながっていくという、そういう仕組みでとても大事だと思うのですけれども、子ども若者課長、それから学校教育課長、この辺についてどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

食育かるたについては、2008年、約10年以上前に現在の健康推進委員の方々がおつくりになっていただいたというふうに聞いています。また、市内の全部の保育園に配付をされておりますので、各保育園でいろいろな活用がされております。また、現在でも食育教室という形で健康推進委員たちが食育かるたをつくりながら活動をしてくださっておりますし、また先ほど学校教育課のほうでお話がありましたが、幼稚園のほうの管轄を私どものほうでやっておりますので、そちらについては学校教育課の栄養士と協力しながら、同じような形で食育教室に取り組むというような形をとっておるところでございます。一貫した食育指導ということは非常に大事なことであるというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 教育長、この一貫した指導ができる仕組みづくり、しっかりやっていただけますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 食育につきましては、答弁の中でも言いましたように、学校が中心になってやっているところでございます。今後も食育については主として市のほうが中心になって進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） では、そちらのほう力を入れて、どのような仕組みができましたかと伺いましたときにはしっかりとその状況をお聞かせいただきたいと思います。

次に、アレルギー食への対応について伺います。新潟県学校給食フェア2019に行ってみまして、大手の企業はアレルギー食に対する商品の開発に力を入れていることを知りました。また、学校給食の防災食、それについても現状としてすごく大手企業、言い方は悪いですが、そこでお金を稼ぐというか、一番今必要とされているものはそれだなという判断においてだと思えるのですが、そういうところにごく力を入れている企業がたくさんありました。それからまた、いろんなアレルギーも本当に数多くありまして、今は果物においてもオレンジのアレルギーだの、リンゴ、バナナ、キウイ、桃、マンゴーもそうです。表示しなければいけないものではございませんが、通常、昔人間と言ったらおかしいですが、私たちの世代ではちょっと考えられなかった食材がアレルギーとして言われるようになってきております。そういう中で、本当に大手の企業がアレルギー食に対して、アレルギー食を一つ一つ学校給食において手づくりで対応するということが大変なことである、また委託されている企業にとってもそこにおいてのかかるコスト、リスクすごく大きいので、一括して簡単に提供できる食品を探しているというようなところがあるかと思えます。ある自治体では、学校給食の食物アレルギー対応という基本的な考え方と方針をこのような形で大きく表示し、それからそれに対しての対応というものもこのようにしっかりと明記されて、先ほど説明もありましたけれども、医師の診断により提出していただいた学校生活管理指導票の中に書かれた診断内容をもとに学校給食のアレルギー対応、4つあるのですが、それぞれの中からどのような対応をしてほしいという、そういう希望、その希望に対して調理する学校給食センター側はそれをどう対応していくかというような相談会を行いますよというような、こういう内容のものを保護者全員に配っており、そしてしっかりとした対応を進めているということなのだと思いますが、佐渡市のほうでは特にアウトソーシングとか、ソーシングしない、するは別として、このような対応はどのようにされておりますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 先ほど教育長のほうから説明がありましたアレルギー対応マニュアルにつきましても、これも国、県から示されたものを基準にしてつくっております。細かいところちょっと見えなかったのですが、恐らく先ほど議員お示しのものと同じ仕様書を我々のほうも使って、医師の診断を書いていたものに基いて個別に対応しています。それにつきましては、栄養教諭と保護者と両方が立ち会って一個一個確認しているということで伺っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） もし今後アウトソーシングに出された場合、このアレルギー食に対する対応は同様に個別にしっかりと対応できるような形で考えておられるかどうかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。



- 学校教育課長（山田裕之君） 委託候補業者から出された提案書の中身についても、詳細読ませていただきました。当然アレルギー対応についての記述もありまして、その中で徹底していく旨しっかりと書かれていましたので、我々が今やっていることと同様、あるいはそれ以上の効果も期待できるかと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） それでは、本当にアレルギーに対して、アレルギーを持つ方々の反応というのはそのときの体調の状況によっても症状の出方というのも随分変わってきます。それから、表示のし忘れがあって出てくることもありますし、大人になってから、今までは大丈夫だったけれども、突然出るというようなこともあります。事故として処理するものなのかどうかはちょっと私わからないのですが、そういうようなことがアウトソーシング後現場であったとき、それに対する責任の所在というのはどのように考えていますか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 現場での対応は、当然業者と佐渡市教育委員会のほうで協力して対応することになると思いますが、学校給食センター全体の統括は教育委員会のほうで行っておりますので、最終的な責任はこちらにあると考えます。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） アウトソーシングに出した場合、教育委員会は調理員に指示をする場合、直接的な指示はできないわけで、委託業者を一旦通さなければならない。直営と比較するとそういう点において現場と教育委員会もしくは栄養士、学校給食センター長との連携というのがしにくくなると思うのですが、その辺の対応はどのように考えておられますか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 業者の業務責任者を通して確認をする、業務責任者をお願いして調査してもらうという形のやりとりになると思います。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） ごめんなさい、もう一回。委託先の企業の現場責任者に連絡をするということですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 外部委託になった場合には、私どもと相手側の業務責任者とでやりとりをする、打ち合わせをする、日々の確認も行うということになっておりますので、全ての対応を業務責任者を通してということになります。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） 業務責任者は、常に現場におられるわけですか。現場にいるということは、調理現場にいるということですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 1個の学校給食センターに1人必ず業務責任者を配置するというところで伺っております。

- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） この業務責任者は調理には携わらない、携わる、どちらでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 調理免許を持っている人間でないと責任者になれないというふうに向っておりますので、調理に携わることもあると思います。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） 教育委員会との指示のほうはおいておいて、今度、では学校栄養職員、栄養教諭、調理員に対して直接的指示はできないわけです。アレルギー食も個々に対応するというような状況の中で、宝塚市に行ったときもアレルギー食に対してどのような対応をされているか、もしアウトソーシングに出したら、過去にアウトソーシングに出されているということでしたので、その場合どのような状況であったかということ伺いましたところ、詳細な指示がないとなかなか対応が、アレルギー食では特に対応が大変ですし、それから調理の実際の実務に関しては現場でそれを見ることができない、のぞいて見るのはできるのかもしれないですけれども、「ええ、それは違うよ」というような指示は口頭では出せないわけです。そうしたときに、ましてや佐渡市の場合学校給食センターから結構遠いところに配送、高千なんかは相川の学校給食センターから40分ぐらいかかりますよね。それに合わせて調理をしなければいけない。そういう状況下の中であって、栄養士が本当に詳細な指示書を書いて提出し、事前に打ち合わせとかをしていないとなかなか間に合わない、対応ができない。もう栄養士の負担が、献立を作成した方の負担が以前よりも増しているということは聞きましたと。それから、さまざまな形において指示、本当に詳細な指示書を提出しない限りなかなかその内容、こちらの希望する調理、給食、そこに結びつかないというような話も聞きましたが、その辺のところ何か考えているところはありますか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 学校の栄養士、それから栄養教諭が業務責任者とのみやりとりをして、そこで詳細なものについては打ち合わせをして、業務責任者から調理員のほうに指示を出していただくという形は、これは外部委託した場合は必ず守らなければいけない形態ですので、それは守っていきます。いろいろと大変な部分もあるかとは思いますが、その形で他市町村もみんなできていますので、佐渡市ができないということにはならないのかなというふうにはまず考えます。
- それから、宝塚市の事例については、私もホームページ等で少し勉強させていただいたのですが、事例が1975年の事例でありました。今から45年も前の話でありますし、その後委託業者も随分進化して、いろんなところで調理業務、実績もありますので、今は問題なくできるのではないかと。実際やっているところの市町村の状況などもこちらも、電話確認ではありますが、聞かせてもらいました、幾つか。ただ、そこについて特に問題というような話はありませんでしたので、佐渡市の場合は初めてですから、いろいろとご不安な点はあるかと思うのですが、他市町村でできているのであれば佐渡市でもできていくのではないかとというのが私どもの考えです。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 7番（上杉育子君） では、献立はこれまでどおり学校給食センターに配置されている栄養士、学校栄養主査が作成し、これまでと同様のメニューを提供するというふうに向いましたが、各センターに栄養士、

学校栄養主査はどのような配置になっているのか、また食材の発注というのは誰がどこにどのようになされているのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 栄養教諭、学校栄養主査に関しましては県の人事であります。各学校給食センターに1名もしくは2名配置してあります。2名配置されているところが現在国仲の学校給食センターと両津の学校給食センターですが、いずれも研修加配という形の加配であります。何か研修テーマを設けて、食育に関する研修等を行うということを目的として行っておりますので、その2学校給食センターについてはその報告についても県の方に上げるという形での2名配置になっています。

それから、もう一つ忘れまして。何でしたっけ。

〔「食材の発注」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（山田裕之君） 食材の発注につきましては、栄養士、栄養教諭と、それから現場の、今でいうと主任ですか、市の職員が直接業者のほうとやりとりをしますし、加工食品については一部学校給食会からお願いして買っているということです。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） では、今この現状においては調理員が各学校給食センターごとで全て手作業、手作業と言ったらおかしい、カット等は機械等を使っていらっしゃるのでしょうか、されているということですか。確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 調理業務については、調理員が今おっしゃったような方法で行っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 私、個人的な願いではあるのですが、調理業務を導入することによって子供たちがどれだけおいしい給食が食べられるかなど、そういうところに興味あります。メニューが変わらない、でも調理をするところは変わると。これまで以上の給食を提供するとしたときに、さまざまな形での連携というのが必要となってくると思うのです。その辺のところ、業務を委託しているほかの自治体に聞いたところでは、結構献立作成委員会というのを起こして、献立についていろいろと協議する。この献立は今旬だよとか、それからその献立作成委員会には教育委員会、栄養教師、学校栄養主査、委託業者、それから食材を取り扱う業者、生産者等も入りまして、大体3カ月前に献立を立てて使う食材等の検討を行っているというような話も聞いたのですが、佐渡市はそういうような考え方、そういうような行いというのはされていますか。そして、今後していこうという思いはありますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 献立作成委員会というような仕組みのものについては、佐渡市はありません。栄養士、栄養教諭が中心になって献立を立てます。ただ、現状では、一部かもしれませんが、調理員等の意見等も取り入れているということを知っております。今後はそれができなくなるわけですが、業務責任者と打ち合わせてやっていくということになると思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） この後の地産地消の取り組みについてもちょっと絡むことなのですけども、私この献立作成委員会のような各機関と教育委員会、栄養教諭、学校栄養主査、委託業者の現場責任者、それから食材を扱っている企業とか、そういう方々と一緒に組んで、連携を密にするというのですか、情報の交換をしっかりとされる、それが今後必要になってくると思うのです。学校給食において地産地消の取り組みを強化する、そういう方向性を持っているとするならば、この体制というのはとても重要になってくると思います。どうですか。教育長は、この辺について、チェック体制もありますし、先ほど運営委員会も1年に1回やっているからいいみたいな感じでしたが、ここのところはしっかり担保していただきたいと思いますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 給食をアウトソーシングした場合には、またいろんな課題等も出てくるのかもしれませんが、その食育に関するメニューに関する部分については今後とも検討が必要だというふうに考えております。ただ、地産地消につきましては、いろんな要素があつてなかなか上がらないということもございますので、それらも含めた中で検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 検討していく必要があるということですので、ぜひ検討してください。

次、地産地消の取り組みを伺います。ある自治体の学校給食で、地場産物の使用率の向上と子供たちに旬の食材をフルに活用した給食の提供を目的に、収穫できるものに合わせて献立を作成する、そういうような取り組みをされているところがあります。同じような取り組みではあるのですが、1つの自治体はJAが学校給食に提供する食材の生産を希望する農家や生産組織を登録、管理して毎月20日ごろ品目ごとの収穫時期を学校側に提示し、これを受けて材料に合わせた献立を作成するというような仕組みをとっているところもあります。また、JAを介さず、学校給食センターと生産者や生産組織が直接契約を結んで、生産者が出荷できる品目の生産計画を提出してもらって、それに基づき献立を作成すると。地場産物の使用率が高い自治体は、結構こういうような逆の、通常とはちょっと違う、献立に合わせた食材を提供してもらうのではなくて、その旬、この時期に一番とれますよというような、そういう年間の計画を出してもらって、それに合わせて献立を立てると。大体献立は3カ月前に検討されるそうです。これ何で3カ月なのだろうなと思ったら、大体葉物は種をまいてから3カ月ぐらいに収穫できるのです。なので、そういうような生産者の情報等も皆さんご存じ、そういう連携がしっかりとれているので、こういうような仕組みづくりができてきているのだなと考えて、こういうやり方もひとつ参考にさせていただけたらと思ひまして提案させていただきます。

それとあと、先ほど先輩議員の質問の中で、市長は地産地消をもっと拡大したいというようなお話をしてくださり、あっ、これはいいぞと。地場産物の使用率が高い自治体というのは、とにかく市長がもうこれをやらないといけないのだと、農業政策何やっている、ここに力を入れなければ経済は回らないだろうというようなことでやられてきたと私は伺っております。実際にこのような仕組みをつくられた、それに携わった職員、もうOBですけども、ほかの自治体のそのOBの方が言うには、いや、本当に市長がもうしつこいぐらいに言うてくるものだから、自分たちはもうそれをやらざるを得なかったと、いや、本当嫌だったけれども、今思うとこれが自分が職場で働いてあらわせる、表現できるその成果だと今は自慢に

思うと、それくらい言うておりました。ですから、市長、どうですか。この政策をしっかりと行っていただきたい。多少ハッパかけることは必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が先ほど言いました地産に合わせた献立づくり、その方向に持っていかなければいけないということで、他の議員の一般質問でもお答えしましたが、ちょっと地域商社という言葉がふさわしいかどうかわかりませんが、例えば今学校給食、主食のお米、米飯についてはトキ認証米100%、これは単価の差額、市が支援してます。それと同じように園芸野菜等もやりたいと思っておりますが、現状議員もご存じのように佐渡の生産量そのものが足りていません。よって買って、ちゃんと買い取り保証まで含めてするからつくってくださいと、それを踏まえてこれは給食にも反映する、さらにはそれがふえてくるにつれてホテル、旅館等の仕込みにも反映させるという形で、その意味での地産地消を促進するための地域商社的な機能ということを組み立てようということで、済みません、今内部でしつこいほどやらせてもらっておりますので、頑張ります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） あしたからも学校給食について多くの議員が質問をしていくと思います。どうか真摯にお答えいただきたいと思ひますし、また市長、今の言葉信じて待っておりますので、一日も早い実現を目指して取り組んでいただきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時39分 散会